

平成 28 年第 1 回定例会一般質問 1 日目

○議長 宮城清政君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

開議（午前 10 時 00 分）

日程第 1．会議録署名議員の指名

○議長 宮城清政君 日程第 1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定によって 13 番 玉城 勇議員、14 番 金城好春議員を指名します。

日程第 2．一般質問

○議長 宮城清政君 日程第 2．一般質問を行います。通告書のとおり順次発言を許します。15 番 大城真孝議員。

〔大城真孝議員 登壇〕

○15 番 大城真孝君 それでは、一般質問をさせていただきます。質問事項 1．津嘉山区画整理地内の県道 128 号線の移管について。（1）津嘉山北土地地区画整理地内の県道 128 号線、これは津嘉山交差点から照屋十字路までの区間です。町道に移管するという話を聞いたが、移管の話はいつごろあったのか、同様の事例が他にもあるのか伺います。

2．津嘉山雨水幹線について。県道 128 号線内の津嘉山雨水幹線整備の範囲はどこまで予定されているのか。

3．津嘉山公園について。那覇空港滑走路工事への残土受け入れが平成 28 年 6 月から予定されているが、津嘉山公園の完成予定はいつか伺います。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは、質問事項の 1 点目、津嘉山区画整理地内の県道 128 号線の移管についてお答えします。平成 5 年 12 月に津嘉山北土地地区画整理事業地区内に位置する県道 128 号線を区画整理施工地区に編入する際に管理移管等について協議するよう条件が付されております。その後、平成 19 年 3 月に県から土地地区画整理事業区域内の道路網が整備された時点で県道 128 号線の廃止又は管理移管を検討したいとの旨協議がありました。また、他の県道移管については、平成 23 年から国道 507 号バイパスの整理が宜野湾・南風原線、南風原・知念線の整備に伴って旧県道移管に向けた意見交換会が行われ、県か

らは旧路線の移管についての提案がありました。

2 点目の雨水幹線についてお答えします。まず下流側は、現在工事を進めております津嘉山自動車学校付近からで、上流側については津嘉山中央線が交差する箇所までの整備予定となっております。

3 点目、津嘉山公園についてであります。津嘉山公園の整備については、来る 4 月から土砂搬出を行い、その後に造成工事と施設整備等を進め、平成 30 年度末の完成を予定しております。以上であります。

○議長 宮城清政君 15 番 大城真孝議員。

○15 番 大城真孝君 町道へ移管することは、12 月定例の一般質問のなかで津嘉山十字路までは道路を開けると皆さんは答弁しています。当初の予定では五叉路になるから開けないのですよね。そこが気になって今回は質問したわけです。今、工事で壊されているけれども、皆さんは事業を終わらせていますよね。二重投資になるのですよ。なぜそれをするまでに検討、調整をしなかったのか。そのへんを伺います。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。去った 12 月定例でお話しましたのは、現在、下水道の雨水・汚水工事を進めておりまして、その県道占用許可をいただく際に工事完了後は工事の最中は通行止めはやむ無しということで占用許可をいただいております。その占用許可の条件として、工事完了後はすみやかに開放する条件があることから、先ほどでは工事完了しましたら開放だと申し上げておりますけれども、実際にはこの雨水・汚水の工事は平成 28 年、平成 29 年まで継続いたします。その後、今現在の県道交差点付近の県道部分につきましては、また区画整理の造成工事が入ってくることからそのまま開放して五叉路になることはないと考えております。

○議長 宮城清政君 15 番 大城真孝議員。

○15 番 大城真孝君 交差点の改良はある程度完成しています。そのなかでなぜ縁石工事までやっているのか。全くやる必要はないよね。皆さんが県と詰めておけば、県からは平成 19 年で話があったということですので、その時点から話を詰めておけば区域内はできたはずですよ。今、そこの土地を待っている方もいるのです。道路側に来るからということで、仮でトンブロックを置いている方もいらっしゃるわけです。皆さんがもっと早く県とこの協議をやっておけば事業もできたわけです。それについてはどう思っているのか伺います。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

〔「休憩願います」の声あり〕

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前 10 時 07 分）

再開（午前 10 時 07 分）

○議長 宮城清政君 再開します。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えします。この県道 128 号線の箇所区画整理造成工事につきましては、県から以前に道路網関係がある程度整備された時点で協議にという内容があったものですから、津嘉山西線が交差点に取り付けられる段階では道路網の整備中だということから県との協議ができなかったことから津嘉山西線の取り付けと造成とが期的なずれが生じております。今後、津嘉山中央線まで下水道の雨水整備が完了するまでには協議を整えて造成工事をしていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 15 番 大城真孝議員。

○15 番 大城真孝君 道路網というのは、区画整理地域内の補助事業に係る分の全道路が完了しなければ協議ができないということですか。今の話は、今の道路網が完成していない段階で雨水幹線が完成すれば道路を開けると、そうすると五叉路になるわけです。そのまま五叉路で通しては、交通安全上とても危ないと思います。公安委員会は、ほとんど五叉路を認めない。宇平橋の所は認めましたけれどもね。あなた方は、間違いなくその県道を開ける段階の工事をやっているのです。もっと早く調整をやっておけば二重投資にならなかったということです。五叉路になるような工事をやっているわけでしょう。完成していますよね。そのへんが気になると言うのです。だから、地域の皆さんに説明ができるようにしなければ、開けない所を開けます、工事が終わったら開きますでは通らないでしょう。区画整理の計画からは、五叉路にならないということですからね。皆さんが調整をやっていないから遅れただけの話。五叉路になるのではない。開けますではないのです。あの時の答弁は、将来的に閉めますという答えでよかったのです。開けますということは、五叉路になるということですからね。そのつど、そのつど、この議員にはこの答え、あの議員にはあの答えではおかしいです。計画どおりに答弁してもらわなければ。それを確認するために今回この質問をしていますので、よく注意して、今あなた方が事業をやっている雨水幹線の部分が終わるまでに協議をして造成工事もやって欲しいと思います。これは要望して終わります。

次に、雨水幹線に移りますけれども、雨水幹線は津嘉山中央線までというのは、本来の計画がここまでということですか。今回の工事がここまでということでしょう。雨水幹線の計画はもっと上まであるのではないですか。皆さんの計画では農協津嘉山支店の所まで

ないですか。県が前の溝をボックスにして道路拡張した場所で、ずっと長い間何も触っていないと思います。土砂がどのぐらい堆積しているのかも分からない。それが気になるものですから、下は雨水幹線にして上から土砂が流れてきたら何にもならないと思います。皆さんは、その上の土砂をどのぐらい把握しているのか伺います。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えします。今現在の計画では、下水道での雨水は先ほど答弁したとおり津嘉山中央線の街路が交差するまでで、それから上につきましては、県道の雨水のボックスがあることと上流側が流域的な変更はまだ見受けられないことから、現時点で整備について津嘉山中央線から上流側の計画は入っておりません。雨水のみの整備計画となっております。ただ、状況的に例えば土砂の堆積とか上流側の流域が変わってありましたら、今後、上流側を整備するかどうかについては検討していきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 15 番 大城真孝議員。

○15 番 大城真孝君 では、今のところ計画はここまでということですね。きちんとしておかなければ、下水道の区域はここまで入ってなかった、なんてことになっては困りますので、ぜひ今やられている所に土砂が堆積している状況を調べるようお願いして終わります。

次に、津嘉山公園について。平成 28 年から土砂搬入をして平成 30 年までに完成すると言っていますが、委員会のなかで予算がないから平成 29 年度までかかるかも知れないと説明していましたので確認をしたいと思えます。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えします。委員会のなかで私の説明不足があったかと思えますけれども、計画としましては来る 6 月から空港滑走路についての土砂受け入れができると聞いておりますので、町としては 7 月から土砂の搬出を始めていきたいと思っております。この土砂の搬出が今のところ概算でございましてけれども 15 万立方を予定しております。これを台数にしますと約 2 万 7,000 台の土砂搬出が想定されております。これを搬出する期間で考えますと、一般的な雨天を考慮した場合に約 10 カ月を要します。予算の面をお話したのは、新年度当初で予算が組まれているものではすべてを出し切ることはできませんで、まず 7 月に 1 工区目の工事を発注しまして、2 工区目の工事発注の際には平成 28 年度は保留地の処分を予定しておりますのでそれをあてがって遅れないよ

う発注していきたいと考えております。万が一、その保留地処分の進行が予定よりも遅れるようであれば、基金を取り崩して遅れのないように土砂搬出を予定しております。ただ、平成 29 年度までかかると委員会で申し上げたのは、良好な状態で 10 カ月ということですので、今年のように長雨などありましたら平成 29 年度までかかる可能性があるとして申し上げたということでございます。以上でございます。

○議長 宮城清政君 15 番 大城真孝議員。

○15 番 大城真孝君 では、確認します。私が心配しているのは、保留地処分をしてからということ、万が一、保留地を処分しなければ事業ができないということになるのです。そうであれば、一般会計から繰り入れてもやらなければいけない事業です。皆さんは、国からすでに公園公管金（公共施設管理者負担金）を取っているわけです。それで造成に遅れがあったらおかしな話になる。公管金の分の予算は取って他の事業に充ててこの事業が遅れることがあってはならないと思います。保留地処分をしてからとなつては、保留地処分が遅れたらこの事業は遅れるということですからね。そこはどう考えていますか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えします。本年度当初で組まれた予算では不足するというので、今の段階では最初に発注した工事後の 2 工区目につきましては保留地処分をその時点までには完了する予定となつておりましてそれを充てると申し上げました。先ほど答弁しましたとおり、もし遅れるようであれば基金から捻出しまして工事に遅れがないよう発注を進めていきたいと考えております。あくまでも今回のこの造成工事につきましては、かなり雨天に左右されることから、それも想定して期間的に延びる可能性があれば平成 29 年度まで繰り越す可能性があるとして想定で申し上げたわけございまして、雨天等状況が悪くて繰り越しになりましても平成 29 年度新年度の予算執行までには終わるものではないかと考えております。

○議長 宮城清政君 15 番 大城真孝議員。

○15 番 大城真孝君 自然の影響で遅れるのは、今までの事業でも分かります。ただ、予算の関係で区画整理区域内の公園整備が遅れることは理解し難いです。先に言ったように、公管金はすでに国からもらっているから言っているのです。雨など自然の影響での遅れは別の問題。予算で遅れることがあってはならないと考えています。そこを気にしているのです。一般会計から繰り入れでもできるかできないかは町長にお伺いします。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 お答えします。今、部長からありましたが、これに対し公管金はいただいておりますので、予算で事業を遅らせることがないように、基金から出すか、さらに一般会計からも含めて遅れが生じないように進めていきたいと思っております。

それから、1 点目の県道 128 号線の町道移管の問題等において副町長、担当部長からありましたが、その区画整理事業に係る県道 128 号線の移管において県からは他の路線含めて町道移管をお願いしたいということでやっておりますが、私たちとしては区画整理区内であってこの分は町道移管を良しとしても機能補償としては津嘉山十字路が五車線になり交通安全上厳しい部分があるのでこれに対して直進ではなくて自練側に曲がって国道、県道に取り付けができますので機能補償で認めてもらえるようなかたちに持っていきたいと考えております。と申しますのは、県道 128 号線を町道移管したら莫大な金額を要するものだと思っております。津嘉山区画整理から J A スーパーを通過して津嘉山保育園、照屋側まで歩道があってないようなものですので、今の状況では町民、住民から交通安全上厳しい、登下校時において相当厳しい状況であります。こういう状況下で県から県道 128 号線を町に移管されても受ける気持ちも起こらない、また議会の皆さん方から理解を得る自信もありません。県道を町道として受けては莫大な費用がかかることが想定されますので、町民から理解を得ることも難しいと見ており県道 128 号線の町道移管等においては議会とも大いに論議をして、そののちに県とどうするかやっていきたいと思っております。今のところ、県道 128 号線は町がもらい受けるのは厳しい状況であります。そして、県道に取り付けできない部分は機能補償でやってあげることを進めていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 15 番 大城真孝議員。

○15 番 大城真孝君 町長には、先ほどの県道まで自分のお考えを述べていただき、ありがとうございます。津嘉山公園については、地域の皆さんが大変待ち望んでいる公園です。完成するのは平成 29 年だと言いますが、皆さんは予算の都合で遅れましたという話になり兼ねませんから、平成 30 年までにはぜひ完成してくれるよう要望して終わります。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前 10 時 22 分）

再開（午前 10 時 22 分）

○議長 宮城清政君 再開します。通告書のとおり順次発言を許します。6 番 赤嶺奈津江議員。

〔赤嶺奈津江議員 登壇〕

○6 番 赤嶺奈津江さん 私は、4 点質問させていただきたいと思います。最初で 4 点を質問させていただき、再質問から一問一答でやってまいりたいのでよろしくをお願いします。それでは、1. こども医療費の現物給付方式導入をとということで挙げています。平成 26 年 4 月 1 日より、こども医療費助成制度が通院分も中学生まで拡充され、保護者からとても喜ばれております。町長には大変感謝申し上げます。また、財政面、事務処理等でも日々ご尽力いただいています執行部、職員の皆さんにも感謝するものでありますけれども、この制度は本当にありがたいと保護者からよく聞かれます。虫歯治療など歯科治療はなかなか行きたがらないのですが、親のほうも意識が高くなって続けて通う子どもたちも増えてきて中学生までにきちんと治療しようという意識が高まってきていると聞いております。高い評価をいただいているなかではありますけれども、あと一歩進めて欲しいという保護者の声があります。それは、病院や調剤薬局の窓口で支払いをしなくて済むようにできないかということです。子どもの貧困対策としても受診時に支払いをしなくても済む現物給付方式の導入ができないでしょうか。実際、週末の夜中などに病院へ行く際は、手元にお金がないとなかなか行けない、そういった保護者の声もありますので、ぜひ窓口での支払いのないこども医療費の現物給付方式導入をしていただきたいのですがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 こども医療費の現物給付方式の問題等においては、私たち平成 26 年 4 月 1 日より、こども医療費助成制度が中学三年生まで拡充されて保護者から大変喜ばれていることは同感だと思っております。またそれ以前にも穀議員からありました。これに対しては、私たちもいろいろな角度から考えて、今、厳しい家庭もいらっしゃいます。その方々に対して、無料化することで早期に治療することが長い目で見ると医療費の軽減につながると議員の一般質問に答えていったつもりであり、町民からも喜ばれていますがしかし、今一つ、ありがたい反面、一旦支払いをして 2 カ月後に振り込みされることに対しては、その日に治療費を支払うことが厳しい状況もあり、そうなると病院へ行きづらい。そういうことを考えると中学校三年までできる方向で、また私たち行政だけの問題ではなくて病院側もこれに対しての対応、事務的な部分がどうなのか、医師会の皆さんも承知してくれないかと担当の部長、課長に申し入れもしております。現物給付できるようになれば、より効果が表れるものだと思っておりますので、これまで国の方針も減額措置をされておりましたが、これに対しても就学前までは減額措置を解くような方向を検討することはやはり国も理解していると思っております。私たちは早期にやっていきたい。金を持たなくてもすぐに治療ができるような現物給付ができる方向で、病院側と事務的に問題なければすぐにできるような方向で進めるよう担当にも指示しております。厳しい家庭の皆さんは救われるものだと、またお金にゆとりがある家庭においても実感がすぐに湧く

ものだと思っておりますのでぜひ考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長 宮城清政君 6 番 赤嶺奈津江議員。

○6 番 赤嶺奈津江さん 答弁ありがとうございました。質問を全部してから答弁をいただく予定が一問一答になってしまって大変申し訳ございません。今のこども医療費の現物給付方式ですが、病気であれば前兆があって夕方行こうなどと計画もできるのですが、けがをしてなど様子を見て明日行こうかということが難しい場合、手元にお金がない、複雑な診療、MRやCTなど撮るような場合に支払いを考えるとどうしようと悩む方はやはりいらっしゃると思うのです。こういったところを悩まずすぐに受診できる環境はとても大事だと思います。子どもの貧困対策も併せて大きな取組をされていますので、国・県挙げて子育て支援に力を入れているなかで町が率先して中学生まで通院の医療費助成をしていることは他市町村に向けても自信を持ってわが町は先頭を走っていると言える状況だと思いますから、ぜひ現物給付方式でも国・県に対して、また周りの市町村と子育てに関して平等の視点からも町村会併せて町長にはご尽力いただきたいとお願い申し上げてこの質問は終わりたいと思います。

2. 子どもの居場所づくりについて (1) 平成 26 年第 4 回 12 月定例会の一般質問で、子どもの居場所づくりについて質問しました。地域に合わせて町と各自治会、校区が協働で子どもの居場所づくり事業が行えないかという質問です。「教育委員会と放課後子ども総合プランについて意見交換をしているので、そのなかで児童の安全・安心な居場所の確保に向けて議論する」と答弁がありました。現在、子どもの貧困対策、子ども・子育て支援で多くの事業が検討されていると思いますが、現在の状況はどうか。(2) 子どもの居場所づくりとして、児童館や放課後子ども教室など環境は整備されているが学校から遠い地域の子どもたちにとっては自宅近くでの居場所づくりも必要となる。そこで、各自治会における居場所づくりができないか。(3) 各自治会や関係団体へ子どもの居場所づくりについてメニュー提案を行うため、町と自治会等が協働で行う事業を検討する担当を置いてはどうか。そのなかで自治会支援(各種団体を含む)も併せて行うことはできないか。

3. 社協等への業務委託等について (1) 南風原町社会福祉協議会への業務委託が以前よりかなり増えてきている。旧社会福祉センターから現在のちむぐくる館に移転してから現在までの職員数(正規・臨時・嘱託数)はどうか。(2) 業務委託が多くなるなかで、人員も増加が必要と思うが、社協が使用している事務所は手狭になっていると考える。保健福祉課(健康づくり班)を本庁舎に戻してはどうか。(3) 業務委託や新しい事業等により、定期的に庁舎内の各課の配置等や新たな外部委託などを検討することはあるか。(4) 事業計画等のPDCAを行っていると思うが、部署の新設や各課の配置、外部委託なども同じように行ってはどうか。

4. 町職員採用条件について（1）他の自治体（他県、他市町村等）で、職員採用において年齢条件撤廃や年齢条件の上限を上げている自治体が増えてきている。当町においても社会人経験枠等で年齢条件を撤廃した採用枠をつくり、即戦力として活用してはどうか。（2）臨時職員や嘱託職員は、年齢条件を撤廃することで正規職員としての採用へのチャンスが多くなるのではないかと。以上です。よろしく申し上げます。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項 2 点目、子どもたちの居場所づくり（1）についてお答えします。子どもの居場所づくりに関しては、南風原町子ども・子育て支援事業計画のなかで教育委員会と連携した取組を記載しております。そのなかで放課後児童クラブの充実と放課後子ども教室の充実を二本柱として事業に取り組んでおります。（2）についてお答えします。町子ども・子育て支援事業計画のなかで、地域における居場所確保・充実を図る事業として公民館等の地域資源を活用し小学生の放課後の居場所づくり・遊び場の確保を検討しますと明記されておりますので、それに沿って地域の協力を得ながらの事業展開を検討してまいります。（3）についてです。地域での子どもたちの居場所づくりに関しては、新年度において町社協との連携で事業を推進するため予算を計上しております。また、町にも、子ども元気支援補助員を 2 人配置しますので、福祉のまちづくり推進の観点から町社協とともに各自治会等との連携も可能なところから取り組んでまいりたいと考えております。

3 点目の社協等への業務委託について（1）にお答えします。平成 22 年に現在のちむぐくる館に移転した当時と現在の職員数を比較しますと、正職員は 8 人で変わりませんが、新年度の平成 28 年 4 月 1 日より 1 人増員となり 9 人となります。嘱託員は 13 人から 18 人へ 5 人増えております。臨時職員については、パートも含めて 23 人から 21 人と 2 人減っております。（2）についてです。ちむぐくる館は保健センターの機能を有し、妊産婦及び乳幼児から高齢者まですべての町民の健康づくりの拠点として健康診査から健康相談、健康教育等を同センターにおいて実施しております。町民には同センターが健康づくりの活動拠点であることが認知されており、保健福祉課健康づくり班を本庁に戻すことについては考えておりません。（3）と（4）については、関連いたしますのでまとめてお答えします。これまで町の組織・機構については、社会情勢、町民ニーズの動向に合わせて適宜見直しを行い、新たに生じた行政課題や国・県の動向等を踏まえて対応してきており現在に至っております。部署の申請や各課の配置、また外部委託について可能な部分を随時取り組んでまいります。

質問事項 4 点目、町職員採用条件について（1）にお答えします。本町においても職務遂行能力の高い職員を選考するために、毎年度職員採用試験の方法を検討します。社会人経験者採用の実施、年齢条件については、既存の職員年齢の構成や職種ごとに判断し、数

年おきに限定的に行えるかも含めて検討していきます。職務遂行能力、いわゆる即戦力については、社会人経験枠等で年齢条件を撤廃した採用に限定されるものではなく、入庁後の研修や日々の業務を通じて育成されるものだと考えております。(2)についてお答えします。年齢条件を付す、付さないにかかわらず、臨時職員及び嘱託職員から正規職員への採用機会は他の受験者と同一のものだと考えております。以上であります。

○議長 宮城清政君 6 番 赤嶺奈津江議員。

○6 番 赤嶺奈津江さん 答弁、ありがとうございます。2 番から再質問させていただきたいと思います。放課後クラブの充実と放課後子ども教室の充実を二本柱としてということでもありますけれども、保護者だけではなく子どもたちの行動も多様化するなかで、いろんな面から支えていかなければいけないと思いますのでこの質問をしました。今この2つの事業を中心に動いているということでもありますけれども、その他の施策もないか探しているとも思いますが、子どもたちのニーズ、保護者のニーズに合わせて町ができることではないかを考えて新たなものに取り組んでいただきたいと思います。(1)については以上で、(2)に移りたいと思います。児童館が各小学校4カ所にありますし、学童クラブ等もありますけれども、私の地元新川も児童館からかなり遠い所ですし、冬場になると行ったり来たりがなかなかできない場所であると認識しているのですけれども、そういったところでぜひ各公民館、コミュニティセンターなどを利用して子どもたちの居場所づくりをやっていただきたい質問となっております。この答弁のなかで公民館等の地域資源を活用し小学生の放課後の居場所づくり・遊び場の確保を検討すると答弁をいただいているのですが、実際の児童館は小学生だけではないのですね。中学生の居場所としても利用されているところもあります。中学生は部活等をしているので、その6時あとの居場所がないとか勉強する場所がないとか、そういったところでも地域の公民館で勉強させてもらえないかという子どもたちからの声があります。実際に公園等で3人以上たむろしていると、「なにたむろっているんだ」と注意を受けたり早く帰りなさいと言われるということで居場所を確保できないという中学生の実情があります。地域の居場所として公民館であれば保護者も安心でしょうし地域の人も周りの目と言いますか、悪い遊びはしないというところからも確保できないか。いかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。奈津江議員からありましたように、これまでの支援そのままということではなく新しい取組という部分でございます。われわれも今までの支援の在り方、これでいいのか見直し、PDCAサイクルと言いますか評価して、そしてまた新しい取組にしていくということで日ごろから心がけております。そういうなかで

本町には児童館がございます。これも小学校区に1つずつあるのは、南風原、浦添、宮古、県内ではこの自治体だけでございます。しっかりこの資源を大事に有効に活用したいと思ひまして、今何が足りないのかという部分でも議員がおっしゃいますように中学生の居場所、夜の居場所などもあります。こういう部分で児童館の夜の開放とか、どういう課題があるのか、どういうふうにしてやっていけるのかを研究中でありますので、その方向で取組を進めてまいりたいと思ひます。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん 児童館等を子どもたちの居場所として提供していきたいということですので、ぜひ小学生だけではなく中学生も、なかには中学を卒業して高校へは行かず居場所として求めている子どもたちだったり、いろんな子どもたちがいるんですね。そういったところからも、居場所として心の拠り所となるような運営と言いますか事業計画をしていただきたいと思います。また、先ほどの答弁にもありましたように、地域の協力を得ながらの事業展開であります。こういった事業計画をしていると各地域に向いていく、また事業をやるからには予算を伴うと思うのです。今、自治会加入率が低いなかで運営費は難しいですので、町からの助成金がなければ自治会もそういったところまで入り込めないと思ひますし、どういうふうに運営していいのかも分からないと思うのです。出前講座的に提案型で、地域にこういったことができるよとかそういった話し合いをする場とか、区長だけではなく評議員会の中に入ってこういった事業があるのですがどうですかというような提案方式もあると思うのですけれども、そういった動き予定と言いますかそれがあるかどうかお伺ひします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 子どもたちの居場所づくりの部分から、例えば地域の公民館を活用しての事業とか地域での居場所を作っていく部分で、本町では新年度から内閣府の沖縄子どもの貧困研究対策事業ということで予算計上しているなかで、支援員の配置を2人予定しております。この支援員の役目という部分で、子どもの居場所づくり、もちろん地域とも連携して新たな子どもの居場所づくりについてもこの支援員が担っていくことも役割の一つであります。地域にもそれぞれ地域性がありますので、区長や地域の代表者のどなたかに情報を聞きながら、情報交換をしながら、まずは手始めに1つでもできる所があればしっかり進めていきたいと思ひます。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6 番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。実際、地域としてもどうしていいのかわからない部分等あると思いますし、子どもたちがかかわる子ども会だったりそういったところでも参加率がどんどん減ってきているのが実情だと思いますので、自治会としても自治会のコミュニティ力を上げるということでもそういう事業は良い相乗効果を発揮するのではないかと思いますので、ぜひ執行部には横のつながりを密にしてこの事業はがんばっていただきたいと思います。答弁のなかでは自治会によって状況も変わるということでありましたけれども、県内でも子ども食堂だったりいろいろ動きがあるなかで研修等も増えてきています。区長だけではなく、先進地事例を見に行くというような、各自治会から有志の皆さんと言いますかそういった構想をやりたいという方を募っての視察をしてみるとか、そういったことを計画してはどうかと思いますがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 子どもの貧困対策については、新聞でも連載されて県民皆の関心が高まっています、特に子ども食堂についても県内あちらこちらで取組がそれぞれの運営の仕方となされております。町も子ども食堂だけに囚われず、この子ども貧困対策に先進で取り組んでいる地域から講師として招いての講演会も新年度は予定しております。講演会などそういう機会を設けて、そういう部分からいろいろ学びながら、地域でこういうことをやってみたいとか取り組みたいという方がいれば、どういう支援ができるかというようにひとつずつ取組をやっていきたいと思います。

○議長 宮城清政君 6 番 赤嶺奈津江議員。

○6 番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。今、子どもの貧困対策ということで貧困が主に取り上げられていますけれども、それは子ども以外にも孤食だったりと単身で住まわれているお年寄りなどいろんな方が地域にはいらっしゃいます。そういった観点からも地域での活動というのは重要になってくると思います。そういった地域での活動をやりたいという方がいるときには、ぜひ町が率先して研修会をやるとか見に行くなどが必要だと思います。実際に私も 1 月に、子ども食堂をされている方、地域でのプレイパークをされている NPO を見に行ったのですが、やはり代表の方から聞くだけではなくて現場に行ってお母さん方の声を聞いたり環境を見ることも大事だと思うのです。私が行った所では、サービスを受ける側、サービスをされる側ではなくて、一緒にここで暮らしていくという状況を作ることが大切であるとおっしゃっていました。されるだけだとそれが当たり前になってしまうのは良くないことで、子ども食堂でも一緒に作って一緒に片づけをしておしゃべりをして、そういう居場所づくりをされている所は高齢者の方も海外の方も結構いらっしゃって、そういった方々が孤独にならずに済む環境を作っていることに感動しま

した。有志の人だけがやるのではなくて、やってみたいと気軽に来てちょっと手伝うだけでもいいという、そこに居場所を見つけることがとても大事だとひしひし感じたものですから、有志の方が集まってそういったことをやりたい、研修したい、見たいというのであれば、県内でも那覇市若狭でしたか、土曜日に一品持ち寄りで食事をするというような事業をされている所もありますので見に行つて、食べることだけではなくていろんな活動のなかで居場所を見つけることが大事だと思いますので、ぜひそういった活動を地域とともにやっていただきたいと思います。

それでは、3問目にいきたいと思います。ちむぐくる館、社協への委託等ということで、社協だけではなくて委託について質問させていただいております。今回、(1)では社協への委託がかなり増えてきて職員も増えているのではないかと、手狭になっているのではないかと質問させていただきました。実際、職員も4月から増えて、嘱託も5人増、臨時・パートが2人減ということですが、今後いろんなかたちで社協との連携をしていくなかで、職員を増やさないと事業ができなくなったり可能性が出てくるわけですから、そういったところで大丈夫なのか。いろんな個人情報も扱う所ですので、狭い所でぎゅうぎゅう詰めになって仕事をして、そこで別の部屋でとなると書類の出入りが出てきますので、そういったところからも手狭になっているのであれば改善をするべきではないかということで質問させていただきました。その観点から(1)と(2)は関連して、健康づくり班を本庁舎に戻してはどうかという質問になっています。全部戻しなさいという考え方ではないのですけれども、やはり社協がいろんな事業を抱えているいろんな人の出入りが多くなっていくなか手狭になってきたときにどういう配置をするのか、一つの箱でするのである程度決まってくると思うのですね。すみ分けと言いますか、区切りをどこかで付けなければいけないこともありますので、事業の一部を本庁に戻すとかそういったこともできないのかと思うのでいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 確かに業務も増え、サービスを受ける方も増え、仕事量は多くなっているのは認識しています。ただ、この町の総合保健福祉防災センターは、市町村の保健センターの位置付けもございませぬ。この市町村の保健センターは、住民に対して健康相談とか保健指導、健康診査とか健康に関する部分を担う重要な場所として、そこから一部だけを本庁に持つてくるとその連携が手薄になります。ですから、現時点では向こうから健康づくり班を一部でも移すということは考えておりませぬ。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん 手狭と言いますか、ちむぐくる館から移動してはどうかという

のは、人口も増加するなかでサービスを受ける方も多くなるわけですし、健康相談だったり健康づくり班の業務もかなり増えてきているでしょうし、社協が受けてやっている業務も増えてきているわけですから、配置の環境も変わってくるはずなのです。今のうちにと言いますか、将来 4 万人を超えたとき、若い人たちも増えてきて、子どもたちも増えてきてというところで受診率を上げる対策などもいろいろやってきているわけですから、どういうふうに配置したほうがいいのか、連携のあり方などもぜひ研究して欲しいと思います。そうでなければ、社協もやり辛いと思うのです。あの狭い中に嘱託の方をお願いして皆で話し合いをして、いろんな書類を広げてやるなかで、本来その人たちだけしか見てはいけない書類があるはずなのに、そういう環境も確保できないようではいけないと思いますので、この配置の問題と言いますか環境整備は考えていただきたいと思います。実際、町がやるべき業務を社協に委託しているわけですから、先ほどから書類の管理に視点を置いていますけれどもいろいろな観点から、仕事をしやすい環境、それぞれの職員が仕事をしやすい環境を作るべきだと思いますので点検していただきたいと思います。今後の業務の増え方、社協への業務委託が増える可能性があるのか、そういったところからも今後の配置をどうするべきか考え等がありましたら教えていただきたい。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。町から社協への業務委託は、確かにたくさんございます。平成 26 年度の社協の決算書類からも、町が委託しているのは 11 事業あります。運営費以外の補助金の部分でも 3 事業取り組んでします。平成 27 年度からは障がい者の相談支援事業も委託しました平成 28 年度には新たに介護予防・日常生活総合支援事業の観点で嘱託が 2 人配置となります。社協と相談しながらやっていますが、現実、机があといくつというような、またそれを置くスペースもきちんとあるというような細かい調整は常にやりながら進めています。書類の置き場、管理などは、役場も全部一緒です。もちろん個人情報部分は管理してやります。社協も受託している以上、この責任がありますし、町役場と全く同じように管理してもらっていると思います。そういうなかで将来的に町の受託事業がもっと増えていくのか、これからどれだけの事業が出てきて、あるいは減るものも出てくるはずですよ。これは町役場も同じです。今の 1 階のスペースでも事務所のスペースは社協とほとんど変わりません。床のスペースですね。そのへんはしっかり事業の業務の増え方など見ながら、新たな事務所の配置が必要になればその時点で考えていきたいと思っています。

○議長 宮城清政君 6 番 赤嶺奈津江議員。

○6 番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。書類を疎かにして個人情報が出

るような管理であるというようなことではなくて、環境を守ろう、今守られている所もさらに守ろうという、人員が増えたときに席の確保などしっかり考えていって欲しいというところです。事業の増え方等、国の施策も高齢化が進んでいくなかいろいろ出てくるかも知れませんがそういった視点からも、また事業を前倒しでやってもらっているところもありますので、人員が足りないといったときには早めに対応してもらって職員を含めて皆さんが働きやすい環境を整備していただきたいお願いです。その点はぜひよろしく願いいたします。

次に（４）P D C Aも回していますということでありましたけれども、似ている事業等もあると思いますのでそういった視点、私のなかでは行事等も事業に含まれますのでP D C Aをしっかり回していただきたい。今回は社協等ということでもありますので、民生部だけではなくて町として関連する事業、似たような事業をまとめるとか行事をまとめるとかそういったことも視点に入れてやって欲しいということでもあります。見直しをやっているけれども常に増えていくというのが現状だと思いますので、減らせるところは少しでも減らしていくことが必要だと思います。ぜひその点ではしっかりP D C Aを回していただくようお願いいたします。

次に（４）で年齢条件の見直し等と挙げています。即戦力としていますがこれは他県、他自治体でもあるのですが、60歳定年、65歳定年の最後まで雇用の補償がないですし、また沖縄であれば本土で就職していたけれども親の介護だとかで県内に帰ってくるなど仕事を辞めざるを得なくて帰って来る、スキルを持っているけれども生かせる場所がない、就職先がないと悩んでいる方もいると思うのですね。そういった即戦力として使える方がいると思えるなか、そういった方を採用するような機会をもってはどうかという提案です。自衛隊でも55歳定年、限定するわけではないのですが、いろんなスキルを持っている方、プレゼンテーション、販売促進力、今、観光に力を入れているところですのでそういった方が本町の担当として採用して生かすことはできないかとか、そういった視点からの質問であります。社会人経験枠でということでもありますけれども、50歳で入ったとしても退職金など加味するとそんなに大きな負担はないと思うのです。新規採用して教育するという時間、労力など。今やっている方がどうこうではなく、そういった方が本町に来た場合に活用することですごいスキルアップ、本町としての力も上がってくるだろうし、外部からの知識・教養という部分になるのではと思うのです。公務員に向けた研修だけではなくて、一般企業のなかで研修を受けてきた方々にしかないもの、ノウハウがあるはずなのです。今、南風原町が持っている課題、町長が広告塔として常にかんばっていらっしゃるけれども、全国に名を売って観光に来てもらうとかそういったスキルを持った方々が後押しとしている状況になればさらに町長も動きやすいと思うのです。そういった観点からも年齢条件を撤廃して、特別枠と言いますか町長枠と言いますか、今本当に入って欲しいスキルを持った方を対象にした試験ができないかと思うのですが、いかがですか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 かなり幅のある質問でございますが、われわれ行政の職員というのは主に総合職だと考えています。人事異動もあると。今の議員のご質問では、ある特殊なと言いますか技術的なことだとすれば、ご質問にあるようにそれが本務での採用なのか、はたまた外部に委託するのか、期限を付けた対応での大きなプロジェクトへの対応というようにいろんな方法があるとは思いますが。本町ぐらいのレベルだとこれまで庁舎建設については中途の採用がございました。そのあたりも本務として年齢撤廃した特別任期採用といったことも含めて、ご質問のとおり外部委託、直接的な臨時的な採用とさまざまな方法はあると思いますので、特に年齢撤廃については職員の年齢構成もございます。それから新卒者、公務員を目指してがんばってこられた方への門戸の確保等々、さまざまな条件、課題もございます。ご質問の趣旨は十分理解できますので時代に即した対応が求められていることも理解します。そういうことでそのように対応していきたいということでございます。

○議長 宮城清政君 6 番 赤嶺奈津江議員。

○6 番 赤嶺奈津江さん 1つのことに特化してというのは、今もう終わりに向けている津嘉山の土地区画整理事業だとかいろいろありますけれども、それだけではなくてさまざまな事業計画が本町のなかではあります。そういった視点からも即戦力の部分で、いることは分かって採用できないとかそういう環境にあるとものたいたいと思うところもあつての質問でもあります。多方面から見て、この人材が欲しいなといったときのための採用枠はぜひ持っていただきたいと思います。人材を育成するのも大事ですし、育成するまでに時間がかかるとき、間が開いている年齢層もあると思うのですね。そういったところを穴埋めすると言いますか、人材募集して補完していくとかいろいろ方法はあると思いますので、ぜひ他県、他市町村の情報も収集しながらどういった方法があるのか、町の今の課題は何なのか私たちも提言させていただきながら、ぜひ一緒にがんばって見つけていきたいと思います。今、県としても先ほどあったように子どもの貧困対策とか子どもに対しての事業は多く見られますけれども、実際には老人の単身世帯等も増えてきておりますし、30代、40代で倒れて障がい者になっている方々も単身で住んでいるとさまざまな環境が出てきているなか地域で孤独にならないような対策、そういったところへも新しい人材確保、いろんな面から検討していただいて、前向きな町政運営をお願いしたいと思います。最後に、町長はいろんな視点から意見を出して各方面で南風原町をアピールして常に先頭を走っていると思いますので、先頭を走る町長として、今後の人材確保をぜひ前向きに対応していただきたいのですがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 お答えします。若い人たちの人材育成も大事ですが、今おっしゃるように町の計画しているこれに対してどうしても私たち職員だけでは対応できないというとき、これに特化した人がいらっしゃれば採用することも大事だと思っております。専門職である、特別な人材であるというかたちは、今日までも南風原町では採用してきておりますので継続して、おっしゃることに対して前に進めてまいりたいと思っております。

○議長 宮城清政君 6 番 赤嶺奈津江議員。

○6 番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。この採用枠については他県が多いものですから、ぜひ先進事例も見てくださいながら、南風原は面白い事業をしているよと、採用枠についても特化した人材を探して採用しているよと言ってもらえるような町であって欲しいと思いますのでぜひお願いしたいと思います。以上で質問を終わりたいと思います。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前 11 時 09 分）

再開（午前 11 時 21 分）

○議長 宮城清政君 再開します。通告書のとおり順次発言を許します。3 番 大城 勝議員。

〔大城 勝議員 登壇〕

○3 番 大城 勝君 大きく分けて 5 つの質問をいたします。一括して質問します。ご答弁をよろしく申し上げます。1. 子どもの居場所づくりについて。(1) 翔南小学校区に設置されている本部児童館の自治会ごとの利用者数はどうか。(2) 子どもの居場所づくりにおいて、大事なのは学校終了時から帰宅までの時間帯をどのように見守ることができるかだと思います。児童館や学童施設を効率よく使えない地域の子どもたちにはどのような対策が打てるか。

2. 消費生活相談について問います。(1) 消費者トラブルが複雑で多様化しているなか、消費者にとって身近に相談窓口があることがより必要となっていると思います。本町の消費者トラブルに関しての現状はどうか。町行政はどのように認識しているかを問います。

(2) インターネット、携帯電話の普及に伴い小中学生からの相談も増えると考えられるが、それらに対する学校現場での消費者教育はどうなっているか。(3) 本町にも他自治体と同様な消費生活の相談専門窓口を設置し、相談員を配置できないか。

3. 南風原町名人創設事業の継続について (1) 町は、ふるさと名人を民泊推進母体としての認識を示しています。それゆえ、ふるさと名人への期待度は大きいと考えますが、今後も名人制度創設事業の継続を推進するかどうかを問います。

4. 交差点の路面整備で交通安全寄与を。(1) 南風原南インター交差点に、青黄色調の路面舗装が施されました。町行政から関係機関への尽力があつてのものと評価したいと思います。しかし、進行方向路面に矢印印字がされていない。矢印が塗布できるよう要請できないか。さらなる安心・安全な道路状況につなげて欲しい。(2) イオン南風原店近くの交差点(与那覇交差点)にカラー舗装して安全運転に寄与できないか。

5. 山川交差点周辺を町活性化へ向けて整備を (1) 山川交差点周辺は、町の南玄関口の役割を果たし交差点を通過していく中南部からの車両が多い。町活性化の観点からこの交差点周辺をどのように認識しているか。(2) 南風原南インター交差点の桁下付近に繁茂しているギンネムや雑草を除去し、住民の憩える場所に供することはできないか。緑化して遊歩道を作り、地域住民に開放し、NAHAマラソンの時期は応援場所にも最適である。善処策を求むよう要請できないか。以上、よろしく申し上げます。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項 1 点目、子どもの居場所づくりについて (1) にお答えします。本部児童館の 1 月までの利用者数と全体に占める割合を翔南校区の字ごとで上位から申し上げます。本部 2,690 人で、31 パーセント。照屋 1,336 人で 16 パーセント。喜屋武 907 人で 11 パーセント。山川 825 人で 10 パーセント。兼本ハイツ 597 人で 7 パーセント。神里 494 人で 6 パーセント。第一団地 236 人で 3 パーセントとなっています。(2) についてです。子どもたちの学校終了時から帰宅までも居場所づくりとして、町では児童館、放課後児童クラブ、放課後子ども教室で対応してきているところです。また、地域における居場所の充実・確保ということで公民館等を活用する事業も地域の協力を得られるところから検討していきたいと考えています。

2 点目の、消費生活相談について問う (1) にお答えします。消費者相談センター業務報告平成 27 年度版によれば、本町の相談件数は平成 24 年度 125 件、平成 25 年度 160 件、平成 26 年度 166 件と増加傾向にあり、島尻地区では与那原町に次いで人口当たりの相談件数が多いとなっています。相談窓口の必要性を認識しております。(3) についてです。平成 27 年 4 月から町社会福祉協議会のふれあい福祉相談室と同じ場所に、県消費生活センターから週 1 回、毎月金曜日に職員を派遣していただき、町社会福祉協議会と連携しながら相談専門窓口を設置しております。消費生活相談については、今後とも継続して対応していきたいと考えています。

質問事項 3 点目 (1) についてです。名人制度は、体験プログラムや民泊推進の大切な観光資源、人的資源として認識しており、今後も町観光協会が自費事業として実施を行っ

ていく予定となっていますので、町も連携して本事業を引き続き推進してまいります。

質問事項 4 点目、交差点の路面整備で交通安全寄与を（1）についてお答えします。ご質問の点については、関係機関と協議を行い実情に応じて要請をしております。（2）についてです。那覇空港自動車道と国道 329 号の交差点、さらに南風原北インターチェンジと南風原バイパスとが交差する交差点についても、関係機関と協議の上要請をしております。

5 点目の山川交差点周辺を町活性化へ向けて整備を（1）についてお答えします。山川交差点周辺については、第四次南風原町総合計画の土地利用構想において地域産業ゾーンに位置付けられ、広域的な土地利用動向、交通幹線軸の拠点及び当地の埋蔵文化資源等の多様な前提条件も鑑みつつ、新たに産業を集積する空間づくりを目指すこととなっています。また、県が進めている南部東道路の拠点となっていることから、町の南玄関口として今後発展が見込まれる区域となっています。（2）についてです。南風原南インター交差点の桁下付近の確認をしましたところ、草木が繁茂している状況であることから、管理者である南部国道事務所に適正な管理を行うよう要請をしております。また、緑化して遊歩道を作り地域住民に開放することについては、現在、残土置き場として利用していることから、整備して開放することは可能か確認をしております。以上であります。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 それでは、大城 勝議員の質問事項 2. 消費生活相談を問うに関するご質問（2）にお答えいたします。（2）でございますけれども、各学校では携帯電話、スマートフォンの利用に関するアンケートの実施・公表、PTA のチラシや保護者向け文章を通しての携帯・スマホ利用のルール作りの啓発活動、講演会等を行っております。また、教育委員会においても必要に応じて児童生徒や保護者、教員向けに情報モラルの講演会を行っております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 3 番 大城 勝議員。

○3 番 大城 勝君 ご答弁、ありがとうございました。それでは、再質問をさせていただきます。子どもの居場所づくりについてですが、ただいま本部児童館の自治会ごとの利用者数の報告がありました。児童館の利用者人数というのは、周辺自治会の児童が多く、児童館から遠ければ利用が少ないことは容易に理解できます。町内に 4 つある児童館の 3 つが、小学校から近い距離にあるなかで、本部児童館は翔南小学校から遠い所に設置され、下校してからの子どもたちの利用も困難になると思われれます。南星中学校区では、照屋区の子どもの在籍数が一番多く、それに反して児童館の利用者数は少ないと思いますが、児童館の場所位置が利用し辛くしていると考えられます。そこで児童館や学童施設を効率

よく使えない地域の子どもたちにはどのような対策が打てるかですが、私たち大人は子どもたちの学校終了後から帰宅までの行動がどのようになっているかに注意を向けないといけないと考えます。そこに子どもの居場所づくりの大切さがあると思うのです。そういう見方から、私の住む照屋区では地域の大人たちと連携しての子ども支援プログラムを立ち上げる機運が高まっています。例えば照屋区には伝統芸能である前方棒の後継者の若者たちがいます。この若者たちが子どもたちに前方棒の演舞を披露できます。また、地域のなかではボランティアとして空手指導もできます。それに地域の大人たちが子どもたちへ学習支援などのプログラムも組めます。また、ボランティアの女性会の皆さんは、公民館の調理場を使いおにぎりやスープ、たまにはカレーライスも子どもたちに配給できます。そのようにして照屋区は地域の公民館を中心として子どもたちの居場所づくりをし、そこは老人会や青年会、それから女性会、PTAなども参加し区民挙げての世代間の交流が進む場所となります。この支援プログラムの立ち上げを機に、区民同士の結束も強まるはずで、自治会への加入率アップにもなります。より一層の区の活性化も図れるものと期待できます。子どもの居場所づくりを契機に自治会が一つにまとまる地域づくりへ発展する流れへつながることを私は大事にしたいと思います。いつの日か全区民参加の笑いの絶えない居場所が作れることを区民は願っています。

そこで質問ですが、子ども支援問題に関しては、町行政挙げての取組が必要と思われるのですが、今一度、町の子ども支援に取り組む意気込みを町長にお願いできますか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 答えいたします。本町の子ども支援への取組ということでございますが、まず今いろいろ取り上げられています貧困問題の部分も当然でございますが、この子ども支援に関しては支援が必要な方にしっかり支援が届くように、そしてお腹の中にいる妊娠期、乳幼児期、そして学童期、中学、高校と、成長の過程に合わせながら支援が必要な部分にしっかり支援が届くよう、支援が切れないよう本町は支援していきます。この子ども・子育て支援については、町長からもすべて一丁目一番地だと、しっかり取り組むよう指示も受けておりますので、われわれはしっかり取り組んでまいります。そして、照屋区の子ども支援プログラムですが、ぜひそのプログラムを照屋区で進めていただいて、全町どこの自治会も、町外からでもすごく参考になる取組だと思いますので、われわれも照屋区取組にすごく期待を持っております。子どもの居場所だけではなくいろいろな部分につながっていきますので、ぜひ照屋区取組を応援していきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 答弁、ありがとうございました。町長が一丁目一番地の認識を持つ

ておられるということは、もう少し砕けた言い方をすればすごく思っているということですよ。それ以上の番地はないということですね。そのように理解します。照屋区も評議員会にかけてその話も出しています。区長もすごく乗り気です。そういうことでがんばるよう私のほうからも伝えます。

それから次に、消費生活相談についてですが、答弁では他自治体に比べても南風原町は相談件数が多い地区で相談窓口の必要性を認識しているとありました。私はこの質問をしていますのは、今年の 1 月 16 日土曜日の午後ですが、南風原町立中央公民館で南部地区一帯の住民対象に消費者トラブルに関する講演会があったのです。けれども、参加はたったの 60 名あまりだったのです。南部地区一帯の住民対象なのです。主催は沖縄県で、南風原町は後援団体として参加しているのです。地元の南風原町の住民はいったい何人おられたのか。とにかく参加者が少ないのには愕然としました。講演会の内容が、消費者にとって有意義な内容ただけに南風原町も県と連携して町民への参加呼びかけに努力して欲しかったと思います。私はその消費者フェスタで北谷町が消費者トラブル対策に力を入れているとの話を知りまして、北谷町役場の経済振興課に出かけ、消費者トラブルに関して職員から聞き取り調査をしましたが、北谷町も都市化が進み都市型の相談内容が多いとの声でした。たぶん南風原もそんな感じの流れだと思うのです。沖縄県にはこのような消費者フェスタなどの講演会を今年も開催することを望むものであります。その際には、南風原町には集客力を上げる策を講じて欲しいと願いますがいかがですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。南部地域全体で参加者が少なかったということですが、今後、南風原町でそのような説明会等がありましたら、町としてもその内容を PR してできるだけ地域の方々の参加が多くなるように努めていきたいと思えます。

○議長 宮城清政君 3 番 大城 勝議員。

○3 番 大城 勝君 どうもありがとうございます。がんばってください。次は、学校現場での消費者教育についてです。子どもたちの携帯電話、それからスマートフォンなどの保有率が高くなり、消費者トラブルや犯罪に巻き込まれる事例が増えているとの新聞報道などもあります。家庭や学校でもトラブルに巻き込まれないよう未然に防ぐ対策が迫られています。先の答弁でもありましたように、子どもたちへのいろんな周知徹底した情報が流されているとのことでしたので南風原は大丈夫だろうなという感を持っています。

次に、消費生活相談員の配置についてですが、本町もすでに相談員の配置がされているとのこと。国は地方消費者行政を支援し、地方消費者行政活性化基金を活用した消費

者行政の充実強化への取組がなされていると聞きます。本町もその行政活性化基金を活用しての相談員の配置だと理解しますが、それでよろしいですか。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 はい、そのとおりでございます。

○議長 宮城清政君 3 番 大城 勝議員。

○3 番 大城 勝君 どうもありがとうございました。次は、ふるさと名人についてですが、いろいろな種類の名人が出ています。私もそのうちの名人の一人なのですが、自分で名乗るのも照れくさいですけれども、そば作りの名人です。そのふるさと名人に認定されているのは 30 人ほどと聞いています。その 30 人ほどの登録者を 100 人にも達成できれば組織力も高まり町民にも活用が期待できます。100 人もの名人たちの組織力で町のいろんな分野での活性化にも大きな力を発揮できるはずであると思います。ふるさと名人の育成は、民泊事業の枠に留まらず、町全体の活性化に意義ある組織体だと思えると思うのです。ぜひ今後とも行政も応援して活性化できるようなまちづくりを目指してください。

次に、交差点の路面整備で交通安全寄与をについてです。南風原南インター交差点の青や黄色色調の路面舗装は、安心して安全な運転の向上につながります。交差点で正面衝突してしまうのではないかと不安感もなくなり、安心して運転できるようになったと多くの声を聞きます。さらにそこに矢印表示も加えることで、当該交差点は安心して通過できる交差点であることを示して欲しいというのが質問の本意です。答弁では関係機関と協議を行い実情に応じた要請をするとありました。ぜひよろしくをお願いします。

次に、イオン南風原店近くの交差点にカラー舗装ですけれども、南インター方向から北向けに与那覇交差点で自動車道を下りまして与那覇交差点を右折しますと、そこに与那覇区と宮城区に分岐するのですね。そこにも進行方向を矢印で示しカラー路面舗装ができないかの質問でした。答弁も関係機関と協議の上、善処策を要望するとのことでしたのでよろしくをお願いします。

次に、山川交差点周辺活性化へ向けて整備をですが、この山川交差点周辺は、沖縄自動車道南インター出入口や国道 507 号バイパスが走り、近い将来は南部東道路の出入口となり多くの車両が往来します。南風原町は交通の便に恵まれているとの評価が高いですがしかし、ややもすると町内を通り抜けていくだけの車が多いことにもなり兼ねません。そこで、一時、車や人を留め置く仕組みを構築することが町発展には大事であると思います。JA ファーマーズくがに市場もできました。この一帯をこれからどうするかということです。ぜひとも、通り過ぎて行く車を留め置く施策を講じなければなりません。町はこの南の玄関口にどんな手が打てるか、答弁はいただきましたけれども、よろしければ今一度お

聞かせください。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。ご質問の箇所につきましては、幹線道路の軸となるべき起点となる地域で、これからますますの発展が望める地域だと考えております。ファーマーズもできまして、今後の事業所関係が進出してくる一つの足掛かりになると考えています。町としましてもこの地域の新規産業ゾーンに向けていろいろな角度から進出したい事業所関係のご相談、バックアップもしてできるだけ早期にその整備がされて活性化につながるよう努力してまいりたいと思います。

○議長 宮城清政君 3 番 大城 勝議員。

○3 番 大城 勝君 どうもありがとうございました。それから、自動車道桁下付近の利用についてですが、山川交差点や南風原南インター交差点周辺は、くがに市場に隣接し、また中南部から車が乗り入れる出入口であります。くがに市場での買い物ついでに車を停め、周辺を散策できるコースを造れないかと思えます。人や車の流れができれば、いろいろな店舗も周辺に軒を並べます。それに桁下に人が行き交う様子は、往来する車の窓からは活気溢れる南風原町として捉えられます。緑化した遊歩道には、町木であるコクタンが黒木並木を作ります。町の花のブーゲンビレアは、赤や白の花色を作り、南風原に入ってくる客を快く迎え入れます。つる状に細工したブーゲンビレアで「めんそーれ」の花文字を作り、多くの来訪者を迎え入れることもできます。乱雑に茂ったギンネムや雑草で見苦しい桁下が、黒木やブーゲンビレアの南風原の町木・町花に生まれ変わる様子をどのように想像できますか。この桁下付近は、南風原町の町木である黒木や町花のブーゲンビレアの植栽で、大いに南風原町を宣伝できる格好のポイントになれると思えます。黒木のようにど派手さはなく、またブーゲンビレアの花の淡いピンクのように清楚に整った小奇麗な町花でもって自動車道桁下で伸び放題のギンネムや雑草を入れ替えて遊歩道を造って欲しいと願いますがどうですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。南風原町内で南風原町が独自に維持管理している箇所につきましては、適正な維持管理がなされていると自負しているわけではございますけれども、その他につきましては、ギンネムや雑草が繁茂している状況でありまして、そのつど、管理者に要請して管理をしているところでございます。今後とも、その地区に関しまして強く各維持管理の所管へ要請してまいりたいと思います。

また、桁下の遊歩道整備に関しまして、ちょうど南風原南インター交差点の整備につきましても、南城市のほうへ延びます南部東道路の起点となっておりまして、その周辺は側道が大きくなるとかそういったもので結構様変わりをすると思われまいますので、設計がある程度見えた段階で桁下の利用につきまして要請をしまいたいと思います。

○議長 宮城清政君 3 番 大城 勝議員。

○3 番 大城 勝君 どうもありがとうございました。ギンネムや雑草が繁茂しているところから、ブーゲンビレアや黒木のイメージをしたときにどう思うのかという質問でした。そのへんの美的感覚をどう捉えるかということでしたので、質問を終わります。以上です。

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩（午前 11 時 49 分）

再開（午後 1 時 00 分）

○議長 宮城清政君 再開します。通告書のとおり順次発言を許します。1 番 知念富信議員。

〔知念富信議員 登壇〕

○1 番 知念富信君 それでは、通告書にしたがいまして 3 点質問をしたいと思います。まず 1 点目に、中央公民館前の道路の早期着工をということで質問をいたしております。

(1) 中央公民館前道路（県道 241 号線・黄金森公園線）の着工時期は何年度か。(2) 道路計画の用地取得状況はどうか。(3) 南部東道路の起点側と新南風原交差点の着工時期は何年度か。南部東道路と中央公民館前道路（県道 241 号線・黄金森公園線）とは連動した施工時期になっているのか。

2 点目に、役場前道路の進捗状況を問うということで質問いたします。(1) 役場前道路（県道 241 号線・南風原中央線）の完了年度は何年度か。(2) 植樹は全路線完了後か。(3) 旧社会福祉センター入口交差点改良工事の着工時期はいつか。

3 点目、黄金森公園に展望台建設をということで質問いたします。(1) 黄金森公園に展望台を設置し観光施設として利用すべきではないか。(2) 展望台までの斜面にブーゲンビレアの花々を植え、町花を広めることはできないか。(3) 公園外周の擁壁に町をアピールする看板を設置し、イメージアップする考えはないか。以上、3 点であります。よろしくお願ひします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項 1 点目、中央公民館前道路の早期着工を（1）についてお答えします。南部土木事務所に確認をしましたところ、当該事業区間の着工については、用地取得状況や現況交通切り回し計画を踏まえて平成 29 年度以降に予定をしているということであり、（2）についてです。宜野湾・南風原線（黄金森公園線）の用地取得状況は、平成 28 年 2 月末現在で 37.3 パーセントと聞いています。（3）についてです。南部東道路の起点側と新南風原交差点の着工時期については、平成 28 年度に都市計画の変更手続き及び事業認可の変更の手続きを行い、平成 29 年度から用地取得を行い、工事着手については平成 30 年度に予定をしているようです。南部東道路と中央公民館前道路（黄金森公園線）の施工時期については、宜野湾・南風原線事業及び南部東道路事業の用地取得状況を踏まえ連動して事業計画を推進していくとのことでした。

質問事項 2 点目、役場前道路の進捗状況を問う（1）についてです。南部土木事務所に完了年度を確認しましたところ、平成 31 年度に事業完了を予定しているとのことであり、（2）についてです。街路樹の植栽については、工事の全路線完了前から植えていく予定で、植樹マスとタイル舗装が完了している箇所から順次植えていく計画となっているということです。（3）についてです。旧社協入口交差点の改良工事は、平成 28 年 5 月ごろに工事着手を予定しているということです。

質問事項 3 点目、黄金森公園に展望台建設を（1）についてお答えします。黄金森頂上付近への展望台設置については、町文化財保護委員会との協議や人力による施工法及び傾斜地等の難条件があることから、設置が可能か検討してまいります。（2）についてです。ご質問の黄金森の傾斜地は、風当たりが強いことからブーゲンビレアの植樹に適しているかどうか、維持管理の面も踏まえて検討していきたいと思っております。（3）についてです。公園外周の擁壁に町をアピールする看板等の設置については、可能と考えますので今後どのようなアピール看板等の設置を行っていくか検討してまいります。以上です。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 どうもありがとうございました。回答いただきましたまず 1 点目からいきたいと思います。中央公民館前道路の着工時期は何年度か質問いたしましたら、平成 29 年度以降に着手を予定していると答弁をいただいております。自分の質問した（2）、（3）との関連のなかでは、平成 30 年、平成 31 年と答弁が出ているところでありまして、どのあたりが平成 29 年度になるのかという感じもあります。また、中央公民館は完成して町民の入場率も高い状況でありまして、その前の道路であります、その中央公民館の前が一番高低差があつて低く 5 メートルぐらい道路が下がっていると思います。施工するにおいて、中央公民館は稼働している状況でありますので、お客さんの誘導などいろんな面で支障を来すと思いますが、その切り回しの計画というのはどういう感じの計画なのか分かる範囲で答弁をお願いできますか。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城敬宝君 お答えいたします。役場前の道路につきましては、先ほどの質問にもありましたように、現在の用地取得率が 37.3 パーセントということがございまして、そしてまた公民館前のメインゲート付近で約 3.2 メートルの盛土が発生します。そういうことがあって、現在の交通機能を維持しながらの工事となりますので、28 メートル計画がございまして、喜屋武方向と言いますか公民館前喜屋武側の用地も取得していかなければ、3.2 メートルの盛土が発生しますので迂回路が確保できません。そういうことがありまして、今、その迂回路がどういう形でできるのかを検討中だとお話を聞いております。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 中央公民館前の現道をそのまま使うわけではなくて、別からの切り回しで使うという答弁であるということによろしいですか。再度、答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城敬宝君 通過交通を維持しながらの工事となりますので、また公民館との高さ調整などありますので、このへんの出入口も確保しながらの工事を予定しているそうです。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 ありがとうございます。その切り回し計画を踏まえて、平成 29 年度以降に着手予定であると答弁をいただいておりますけれども、この着手予定をしている場所は旧社協の交差点部分からなのか、どこから予定していますか。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城敬宝君 具体的にどこからという情報はまだ得ておりません。用地も 37 パーセント取得済みである回答はありましたけれども、どの付近が買われているのかも明らかにされておりませんのでまだはっきり分からない状況です。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

平成 28 年第 1 回定例会一般質問 1 日目

○1 番 知念富信君 この 1 番に関しては、中央公民館の運営に影響がないよう、迷惑がかからないよう南部土木事務所とも施工協議を重ねていてもらいたいと思います。よろしくをお願いします。1 番はこれで終わりたいと思います。

2 番にいきますけれども、中央公民館道路の計画、用地取得はどうかと答弁をお願いしましたら、平成 28 年 2 月末現在で進捗率 37.3 パーセントだと回答をいただいております。平成 29 年度以降の着手となっていますけれども、本年度の用地取得の進捗目標は何パーセントと設定しているのか分かりますか。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城敬宝君 今年度の目標数値につきましては回答を得ておりません。聞いておりません。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 答弁では平成 29 年度以降とありますけれども、まだ 37.3 パーセントで、今年も用地取得に努力をされるとは思いますがなかなか難しい感じがしております。旧社協から中央公民館に向かって両サイドは結構用地取得がされている感じはしますよね。立ち退きされているところがありますので、旧社協の交差点あたりから早めに工事着手できるのではないかと思います。その途中にアパートも 1 軒ある状況で、そこは立ち退きの範囲に入っているか分かりますか。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城敬宝君 ちょうど中央公民館向かいのアパートかと思っておりますけれども、ここも今回の工事に支障がある物件となっております。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 分かりました。旧社協の所の交差点から中央公民館に向かって右側はほとんど立ち退きの対象になっているわけですね。そのアパートは現在残っている状況でありますけれども、後々退去のかたちになるわけですね。分かりました。

中央公民館を順調に稼働させるためにも、公共事業において用地取得ができていない所は他の用地取得を待たず早めにやるはずで、またその旧社協の十字路付近はほとんど終わっている状況に見えるのですが、南部土木事務所と掛け合ってそこから早めに着工すると

かそういう計画はないかどうか。そのあたり、分かりませんか。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城敬宝君 お答えいたします。旧社協前の交差点部分ですが、南風原中央線の工区に入っておりまして、黄金森公園線の工事区間ではないのです。そういうことで、特にこの交差点部に埋設物、占用物の移転などで時間を要するということが平成 31 年度完了となっているようです。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 分かりました。では、用地取得の執行率をなんとか上げて欲しいと思いますので、南部土木と協議されて早めの解決策をよろしくお願ひしたいと思います。

(3) にいきたいと思います。南部東道路の起点側と新南風原交差点の着工時期は何年度か質問をいたしました。南部東道路の起点側と言いますと皆さんのお手元に配りました資料で、ファーマーズマーケット近くの交差点になっております。そこは今、片側一方通行なのですよ。南風原側から起点側に向かって一方通行ですよ。側道は、どちらも片側一方通行です。起点側から工事着工するかたちになりまして、このパンフレットの中では 2 車線になっているような感じがしますがけれども、どのような計画になっているのか答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

〔「休憩願ひます」の声あり〕

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩 (午後 13 時 17 分)

再開 (午後 13 時 17 分)

○議長 宮城清政君 再開します。

○まちづくり振興課長 金城敬宝君 南部東道路につきまして、現在は側道ということで片側 1 車線となっております。今回、整備をします南部東道路につきましては片側 2 車線ということで 1 車線増えます。現在の幅員が 8.5 メートルございます。整備後は、10.5 メートルということで広くなります。以上です。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 どうもありがとうございました。今の片側 1 車線が 2 車線になると

ということで工事をすることになっているわけですね。大変利便性が高くなると思いますので、よろしくをお願いします。新南風原交差点とうたわれておりますけれども、ここが現状、コンビニがある交差点とは違うわけですね。新たにこの交差点は造られるかたちになっていますよね。その場所はどのあたりになるのか説明をお願いします。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城敬宝君 南風原新交差点につきましては、町道 9 号線、喜屋武から神里に行く町道がございますけれども、あちらに交差点がございます。その交差点から北側と言いますか、町道と県道の交差点があります。その中間付近と言いますか、黄金森公園線と南部東道路の新交差点ということで、現在、豊見山鉄工があるあの付近がちょうど交差点部となっております。沖電工の資材置き場等も今回のこの計画に影響があるかたちとなっております。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 ありがとうございます。この南部東道路と南風原交差点、答弁では平成 30 年度あたりから工事着手しますと回答をいただいておりますけれども、だいたい予定としては両方とも同時着工をする予定になっているのか分かりますか。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。こちらの箇所につきましては、平成 29 年度から今後用地の取得を行うということになっておりまして、平成 30 年ごろから着手ということですが、どこからという具体的な案はまだ県から示されていない状況です。おそらく用地の取得状況に応じて箇所は変わるものと考えております。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 分かりました。1 番は終わりました、2 番目の質問にまいりたいと思います。今度は役場前道路の進捗を質問いたしました。この役場前道路は、県道 241 号線の南風原中央線でございますけれども、10 何年間も工事をしてなかなか完成しませんが、平成 31 年度完了を予定しているとなっております。この事業が遅れた理由は、どこにあると思いますか。答弁をお願いします。

平成 28 年第 1 回定例会一般質問 1 日目

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城敬宝君 お答えいたします。やはり物件補償が難航している箇所もあります。そしてまた、その他に兼城交差点も2カ年か3カ年遅れています。特に国道協議のなかで日数を要したということで、この交差点の工事についてもやっと今年度完成したばかりでございます。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 一部は部分供用しているのだけれども、全体的に工事が遅くて、公共事業としても遅いなという感じを受けるところで、ましてや南風原町役場の前でありますので町民からすれば幹線道路であり、そこがなかなか進まないのはいかがなものかと思っている次第であります。役場前左側は中学校で、右側の第一団地へ上がる所も拡幅の計画が入っていると思いますけれども、どのあたりまで県の工事なのか説明をお願いいたします。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城敬宝君 お答えいたします。この交差点部分の工事につきましては、役場庁舎の町民広場工事の際に県と協議してこちらがやるべき分は町がやっております。セットバックなどやっております。県のやるべき交差点取り付け、町道への取付工事が残っている状況で、南風原町がやる部分はありません。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 ではセットバック部分は県がやりますけれども、町民広場の入口、第一団地の交差点あたりまでは県の予定に入っていないわけですか。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城敬宝君 お答えいたします。県道の交差点部分から第一団地に上がっていく町道部分につきましては、役場向かいにアパートがございますがそのアパート付近まで取り付けるかたちになっております。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 県がそこまでやってくれと。第一団地は建築中でもありますし、また一部解体になりますし、あの十字路信号まで拡幅してはどうですか。そういう計画はありませんか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 県道拡幅に伴いまして、先ほどまちづくり振興課長からありましたとおり、役場の駐車場入口付近まではすでに町民広場を建設する際に県道の取り付け部分を考慮して工事は終わっております、あとは県の取付工事であろうその町民広場入口を少し越えた所までの工事区間となっております、そこからは既設の幅員となっております。これから先、第一団地の交差点まで拡幅について、今現在のところ計画はございません。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 町の持ち出しでもいいですので、これから第一団地の建物は壊しますよね。役場の周辺ですから、その擁壁部分に食い込んでもいいですから道路を造って、歩道も少し多くしたほうがいいのではないかと思います、要望として受け止めていただきたいと思います。役場前道路、南風原中央線の信号機設置について、兼城交差点から役場前まで兼城地内で信号機の設置を要望した経緯がありますけれども、その信号機の予定についてはわかりますか。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城敬宝君 お答えいたします。町道 4 号線、兼城前の町道で三叉路になっている部分は信号を要望しているとは聞いておりますけれども、その部分しか確認しておりません。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 平成 25 年 6 月議会で一般質問に取り上げましたけれども、その町道 4 号線というのは翁長商店の所ですよ。そこは設置するのではないかとありましたが、既存の伊波金物店前の信号はそのまま要請するという回答だったと思います。そこは中央分離帯を開けている状況であります、後々、信号機を撤廃して閉めることになるのですか。県はそのような計画になっているのですか。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城敬宝君 お答えいたします。先ほどの町道 4 号線との交差点につきましても、信号機を要請していくと県から聞いておりますけれども、既存の伊波金物店前については、近いということもあって、厳しいのではないかというようなことを以前に担当から聞いたことはございます。これが現実的に可能かどうかこちらで確認は取っておりませんが、公安委員会との協議も難しいだろうという話は聞いております。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 分かりました。そこは既存のままの状況でなんとか付けて欲しいという区民からの要望があります。ぜひそのように土木事務所に掛け合って要請して欲しいと思いますので、ひとつお願いいたします。

次、(2) です。植樹は全路線完了後かと質問しましたら、工事の完了前から植えていく予定でありますと答弁をいただいております。この完了前から植えていくという予定は、例えば今年なのか来年なのか答弁をお願いいたします。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城敬宝君 お答えいたします。県からはすでにマスができている部分については植樹していきたいと聞いておりますけれども、これが平成 28 年度になるのか平成 29 年度になるのか詳細は確認が得られておりません。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 そのあたりもぜひ県と打ち合わせて早めにやってもらいたいと思いますので、お願いいたします。その街路樹植樹の件でありますけれども、前に質問した時には県の原案はハウオウボクであると平成 23 年 3 月議会で答弁がありました。そのあとに大城 毅議員でしたか、ヒカンザクラとかアカギとか県の考えているお話がありましたけれども、現在、県は何を植えるか確定しているのか。まだ計画段階なのか、植樹は決まっているのかどうか答弁をお願いいたします。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城敬宝君 植樹につきましては、去年の 2 月 25 日に兼城公民館においてございました説明会のなかで県として出した案で決定したとなっております。樹木

平成 28 年第 1 回定例会一般質問 1 日目

としてはアカギとかヒカンザクラ、リュウキュウマツとなっております。これは県の提案を自治会の許可を得て行うと説明会において確認されておりますので、これでやりますという回答を得ております。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 県の予定というのは、役所前がヒカンザクラで、文化センターまではアカギ、兼城十字路から石原橋まではアカギ、それ以降は首里までリュウキュウマツという答弁でよろしいですか。もう一度お願いします。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城敬宝君 はい、そうです。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 次にいきたいと思います。社会福祉センター前交差点の改良工事の着工時期は平成 28 年 5 月ごろを予定していると答弁をいただいておりますけれども、ここに関して用地取得はすべて完了しているのですか。答弁をお願いいたします。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城敬宝君 県の計画によりますと、平成 28 年 5 月から着工することですので、用地取得されているものだと認識しております。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 どうもありがとうございました。その交差点から那覇・糸満線が通っていますけれども、県道 82 号線ですか、通っていますけれども、その改良計画もありますか。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城敬宝君 那覇・糸満線、現道の県道 82 号線につきましては、現在のところ県の整備計画はございません。逆に先ほど勝議員の一般質問にもありましたように、この路線も町のほうで引き取ってもらいたいという移管路線の 1 つとなっております。

ます。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後 1 時 36 分）

再開（午後 1 時 36 分）

○議長 宮城清政君 再開します。経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 ただいま、まちづくり振興課長から移管という話がありましたけれども、これにつきましては具体的に話が進んでいるわけではございません。県から打診があったと受け止めていただきたいと思います。基本的には、今のところ、照屋に向けての県道の整備計画はないことを以前確認しております。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 分かりました。2 番はこれで終わりました、3 番にいきたいと思います。黄金森公園の頂上付近に展望台の設置をして欲しいと質問しておりますけれども、人力による施工方法及び傾斜地の難条件があることから設置が可能か検討していきますとあります。頂上付近まで階段が造られているわけですよね。展望台設置を町民は希望しているのです。その計画はあったのではないかと思うのですが、あったのかなかったのか答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。基本構想の段階で展望台と言うよりは木製での物見台と言うのでしょうか、その基本構想はございます。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 せっかくなんてはおかしいですが、頂上まで階段ができている状況でありますのでやはりそれを活かして、頂上に立って見れば町内一円、那覇まで見渡せますので展望台が欲しいという感じはあります。陸上競技場第 4 コーナー付近の東屋と言うのですか、そこから旧社協に向かって園路も造ると町長の施政方針のなかにもありましたけれども、園路も造るとなれば展望台も必要でしょうし黄金森すべてを観光の目玉にすることができるのではないかと思います。南風原町は観光施設も少ない状況ですので、そのようにできると思うのです。ぜひとも造って欲しいと思いますので、再度答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 答えいたします。展望台にどの程度の規模、どの程度の構造になるかにつきましては別にしまして、まず検討させていただきたいということでございます。頂上付近は、文化センターに向けての園路ができておりますけれども、その協議の段階でも文化財保護委員会との調整でかなり時間を要していることと、施工は現況をほとんど触らないような設計になっておりまして、文化財保護委員会との協議もしくは展望台を造るにしても重機関係、機械関係の搬入が非常に難しい場所でございますので、人力による施工等踏まえて今後設置が可能か検討して、もし設置が可能ということであればどのような展望台になるかを含めまして皆さんのご意見を聞きながら進めていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 分かりました。頂上に向かって通路がありますけれども、その斜面を放置したままの状態では雑木が繁茂していますよね。町はどのような計画をしていたのか伺いたいと思います。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 陸上競技場側の斜面地につきましては、頂上付近まで車路ができておりまして、その間につきましては一部植栽をするということで保存緑地ゾーンとなっております。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 その緑地ゾーンをそのままほったらかした状態で雑草が生えている状況であります。やはりそこも管理して欲しいという私の質問であります。ブーゲンビレアは町花であり、植えている家庭も結構ありますけれども、町の公園には植えられているところが少ない。とげもありますし、子どもたちに危険もあるかも知れないということで遠慮しているところもあるかと思っておりますけれども、今の斜面などを利用するにおいては結構有効ではないかと思っております。ブーゲンビレアは一年中咲いているし、種類も多くありますよね。見る側からすれば多様性があるかと思っておりますので対応して欲しいと思いますが、町の考えはどうでしょうか答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。黄金森の斜面地、北側のほうですが、ご存知のとおり結構風当たりが強い所でございます。花の咲く植物、樹木はおそらく育ちが悪いと感じます。と言いますのは、野球場バックネット裏側、20 号壕出口に向かう所の擁壁にワイヤメッシュを付けましてそこにブーゲンビレアを這わせておりますけれども、定期的に維持管理をしているにもかかわらず育成が悪い状況があります。原因といたしましては、風当たりかと考えておまして、それからしますと何らかの手法を凝らしながらでなければ非常に厳しい面がございますので、それを含めて検討させていただきたいと考えております。ただ、風当りの弱い反対側の南側、中央公民館の裏手につきましては、そういった花の咲く木などの植栽の計画がございますので、もしその北側が厳しければ南側で対応していければと考えております。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 分かりました。ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。(3) にいきたくと思ひます。黄金森公園の外周、擁壁など工事もやっている状況でありますけれども、その擁壁の上に看板を設置して南風原町をアピールできないかと質問しているわけでございます。それについて可能だと、今後どのようなアピールをした看板ができるのか検討していくと答弁をもらっております。西原・与那原にMICEがきますし、また観光客も増えている状況で高速道路の利用がものすごく高い状況で、南風原町の黄金森は結構高い所でありまして、そこに看板を設置すればアピールができるのではないかとということがあって質問をしております。それに向けてぜひ協議して欲しいと思ひますが、答弁を願ひします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。公園の擁壁を町のアピール用看板の土台にという、その利用については十分可能だと思います。そこにどのようなアピールをする看板等を設置していくかについてはまだ議論がなされておきませんので、その内容に応じまして検討させていただきたいと思ひます。また、議員の質問のあとに直接高速道路を通りまして、見ますと結構距離があります。どの程度の看板の大きさであれば有効か、それは大きな問題かと考えておきます。それも含めまして今後検討させていただきます。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 ぜひ、南風原町をアピールする看板を設置して欲しいと思いますので、ひとつよろしくをお願いします。終わります。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後 1 時 46 分）

再開（午後 1 時 59 分）

○議長 宮城清政君 再開します。通告書のとおり順次発言を許します。5 番 照屋仁士議員。

〔照屋仁士議員 登壇〕

○5 番 照屋仁士君 それでは、一般質問初日、最後の番となりましたが、がんばっていきたいと思います。本 3 月定例会は、一年で一番重要な予算を審議する議会です。私も平成 23 年以降、6 回目の予算審議になりますが、毎回、限られた財源をいかに有効活用し成果が得られるか、提案された額面だけでなくその背景や運用を考えると、職員の皆さんの努力に敬意を表すと同時に、私たち議員も日ごろから情報収集や自己研鑽に努め、具体的な提案をしていかなければならないと改めて感じております。

さて、今回の質問は、本町でもすでに取り組んでいます国の制度改革への対応に絞って 2 点質問いたしますので、明快なご答弁のほどよろしく願いいたします。一問一答で行いますのでよろしくをお願いします。

1 つ目であります。18 歳選挙権にどう取り組むかです。私も所属しております地域青年団の全国組織である日本青年団協議会（以下、日青協）では、労働や納税など社会生活の重要な場で事実上成人として社会的義務や責任を果たしている実態やすでに 18 歳選挙権を導入している国々が圧倒的に大きいといった世界の流れに鑑み、若者の政治参加を推進すべく 1972 年から同選挙権の早期実現を継続的に求めてまいりました。私自身も数年前に全国的な青年運動に携わってからは、毎年のように 18 歳選挙権実現の署名活動を展開し、請願への一助を果たしてまいりました。本町にも署名にかかわった青年が多数おります。しかしながら、実際に取り組まれるには諸々の課題があるとも併せて考えております。また、今回の公職選挙法の改正と連動し、今後、民法の成人年齢の引き下げ、少年法はじめ関連法はこの他、戸籍法や刑法など 200 以上にも上り、一つ一つの権利と義務、人権擁護の点では慎重な議論が求められます。さて、先に述べた日青協では、昨年 2015 年 7 月 6 日、18 歳選挙権の実現に伴う意見書を日本青年団協議会常任理事名で関係機関に提出いたしました。内容は 1 つ目に、学校教育で政治教育が確実に取り組まれること。2 つ目に、学校や地域、家庭、企業が相互に連携し補完し合い、支援する社会教育、青年教育の体制を整備すること。3 つ目に、政治倫理に基づく公正な選挙活動の 3 点であります。私もこのような若者の政治参画を促す立場から活動してきましたが、実際にはどう取り組まれるのでし

ようか。男女に選挙権が与えられた 1946 年以来、70 年ぶりの選挙年齢引き下げですので、期待する一方でぜひとも投票率の向上も実現して欲しいと思いますので次のとおり質問します。(1) 18 歳選挙権が、今年の 6 月 19 日に施行され、実際に参議院議員選挙から適用されます。国や県はどのような準備・取組を進めているかお知らせください。(2) 本町で新たに対象となる有権者は何人かお答えください。(3) 本町で進める取組はあるかお答えください。(4) 18 歳、19 歳の投票率はどのように分析・公開されるのか教えていただきますようお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項 1 点目、18 歳選挙権にどう取り組む (1) についてお答えいたします。まず、国についての準備・取組です。総務省において、選挙人名簿システム改修に伴う補助金交付やポスターやチラシを作成し各都道府県・市町村へ配布を行い、新たに選挙権を得る者の利用が見込まれる施設等に掲示・配布するように各選挙管理委員会に依頼があります。また、文部科学省と連携して、高校生向け副教材を作成し、全国の学校や各市町村の選挙管理委員会に配布を計画しています。県については、啓発記念品を作成して街頭で配布したり、従来の取組である青年リーダー研修会を引き続き行うことで、若者の選挙啓発に取り組む計画であります。

(2) についてです。今年 2 月末現在、18 歳は、男 239 人、女性 201 人、計 440 人。19 歳については、男子 208 人、女子 194 人、計 402 人。合計で 842 人であります。

(3) についてです。18 歳選挙権に該当する 7 月の参議院議員選挙からは、国や県、各市町村の取組状況について情報収集を行うとともに、本町でも広報はえばるやホームページ及び電光掲示板等を利用し啓発に努めてまいります。

(4) についてです。今回の選挙人名簿システム改修により、年齢別で投票率を抽出することが可能となり、18 歳、19 歳についても同様に抽出することができます。これを基に、全体での割合を分析し、公開についてもいつどのような方法で行うかこれから調査・検討を行ってまいります。以上であります。

○議長 宮城清政君 5 番 照屋仁士議員。

○5 番 照屋仁士君 それでは、再質問に移りたいと思います。まず 1 点目、国や県の施策について質問しましたが、選挙ですので主に国によって決められて取り込まれるものだと理解しています。また、教育対象者は高校生ということで、これも県の主管ですので県の教育委員会が主体的に取り組んでいくものだと理解していますが、ただ、これは有権者が変わっていくということですので、今後、当然、町政運営にも反映されるものだと考えております。また、有権者にとっても一番身近な行政は、この南風原町の町行政

であります。そのような観点では、国や県の施策を生かす方法であったり、または補完するような取組が必要ではないかと考えますが、それについていかがお考えかお答えいただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 総務課長。

○総務課長（選挙管理委員会事務局長） 比嘉勝治君 選挙管理委員会の事務局を担当しています僕のほうでお答えしたいと思います。ただいまの県選管及び国の状況からすると、特段、啓発運動にどうしなさいという指示等、今のところありません。ただ、先ほど答弁がありましたように、ポスターやチラシの配布についてはきていますので、それは目の届く所、大きな施設等へ配布しなければいけないというのは対応していきたいと思っております。県選管においても、県教育庁とタイアップしてどうしようという予定は未定の状況です。そういう国・県の状況が出てきましたら、他の市町村含めて情報収集をしまして当町の委員会も対応していくという考えでおります。以上です。

○議長 宮城清政君 5 番 照屋仁士議員。

○5 番 照屋仁士君 ありがとうございます。答弁では新たなポスター、チラシが国で作成されて、それが下りてくると、そして当然配布されるというそういった部分ではその施策は十分にやると。ただ、直近の答弁であったのは、全体像が見えないのでどの程度補完するのか、町としてはどういう運動をするかまだ見えていない、そういう理解でよろしいでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務課長。

○総務課長（選挙管理委員会事務局長） 比嘉勝治君 お答えいたします。今、議員からあったとおりでございます。以上です。

○議長 宮城清政君 5 番 照屋仁士議員。

○5 番 照屋仁士君 もう一方では、大事なものは教育分野の取組だと思います。答弁でもありましたが高校において副教材として総務省と文部科学省が作成した「私たちが拓く日本の未来」というような副読本、そして教員向けの指導要領というのが発行されて、これが活用されるとありますけれども、それについての授業時間数ですとか具体的な内容について把握していれば教えていただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 総務課長。

○総務課長（選挙管理委員会事務局長） 比嘉勝治君 お答えいたします。県の教育庁に確認しました。高校に対して政治的教養を育むための授業を実施するように県下の高校には依頼しているようです。ただ、今現在は、温度差がありまして特別運動に取り組むというような状況が見えてこないのが現状のようです。県選管で去年の 12 月、先生方を対象にして啓発の講演会を開きました。その講演会の際に、明治大学の藤井先生を講師にお招きしまして先生方への講演をしたのですが、その後、その講演に素晴らしいものがあったということいくつかの高校で例えば具志川高校、中部農林高校の定時制の授業にその先生をお招きしましてこれからの選挙について対象になる 18 歳、19 歳の生徒に向けて授業をしたという現状になっています。議員からもお話がありました「私たちが拓く日本の未来」という生徒用と先生用で教材が 2 つあるのですが、その中には投票の流れとか投票率について、選挙の種類という内容であります。県教育庁と高校との関係、現在の高校の対応方法はまだ検討の段階ですので、南風原町にある開邦高校、南風原高校については、直接電話をして聞いてみました。開邦高校については、倫理の時間で対応していきますと、南風原高校については一年生でも現代社会の中で対応していきたいし、三年生については政治・経済の授業の中で対応していくよう今度から考えていきますという返事をいただきました。以上です。

○議長 宮城清政君 5 番 照屋仁士議員。

○5 番 照屋仁士君 ありがとうございます。直接学校にも問い合わせいただいたことですが、具体的な内容、時間数まではまだ見えていないといったような状況かと思いますが、そのような理解でよろしいでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務課長。

○総務課長（選挙管理委員会事務局長） 比嘉勝治君 時間的なものはおおまかな予想としていただいております。南風原高校については、年間 4、5 時間というお返事をいただきました。以上です。

○議長 宮城清政君 5 番 照屋仁士議員。

○5 番 照屋仁士君 ありがとうございます。今年の 7 月に参議院議員選挙が予定されているなかで、なかなか取組が見えてこないといったような印象が、今の段階ではありますので、町としても私も少し補完するようなものがあってもいいのかと感じております。

あとに続けたいと思います。

2 番目の質問で、対象となる有権者が 842 人とご回答をいただいております。具体的には 3 番目でありませけれども、先に続いて本町にも 842 人、県内でも約 3 万 3,000 人の方が増え、全国では 240 万人増えると言われております。本町も大事にしなければいけないのは、この 800 人の方に仕組みを伝えていくことだと思っておりますが、本町で進める取組についてであります。先ほどとも関連して広報はえばる、ホームページ、電光掲示板で啓発に努めるとご回答をいただきましたけれども、当然、選挙にかかわる費用は選挙費で予算措置がされていると思っておりますが、こういった啓発などにかかわる予算措置はどうなっているのか。また、私も若いときに明推協の委員もさせていただいた経験がありますけれども、明推協の皆さんも意欲的に取り組んだり協議をされていると理解しております。こういった明推協をはじめとする普及・啓発にかかわる予算については、現在どのような措置がされているのか。単費持ち出し、国・県から下りてきているのか、具体的なところを教えてください。

○議長 宮城清政君 総務課長。

○総務課長（選挙管理委員会事務局長） 比嘉勝治君 答えいたします。選挙の費用については、選挙管理委員会の費用と明推協（明るい選挙推進協議会）の費用、各選挙に関する費用等に分かれると思っております。選挙管理委員会は、報酬や費用弁償になるのですが、選挙管理委員会の費用はもちろん単費です。明るい選挙推進協議会の費用もすべて単費です。あとの選挙に関する費用は、国の選挙でしたら国から、県の選挙でしたら県から補助金として入ってきます。今、この啓発についての予算化はどうかとご質問がありましたので、それに対しては、毎年のことですが明推協のほうで予算が需用費、消耗品で 10 万円計上があります。これは例年ですと成人式の日啓発用品として新成人の皆さんにお配りしている状況です。以上です。

○議長 宮城清政君 5 番 照屋仁士議員。

○5 番 照屋仁士君 ありがとうございます。啓発とかそういったものは町の持ち出し分でやっているとのこと。何か行動とか会議をするにも予算措置というのは、莫大な予算がかかるものでもないですし、その内容にもよると思っておりますが、やはりそういった啓発予算関係についてもこういったものが効果的か勘案しながら研究を進めていただきたい。具体的にはもう少し増やしていただいたほうが活動もしやすいのかと思っております。ただ、今言うように基本的には国とか県が行うべき取組であります。答弁のなかではポスターの配布でしたり、県については県が啓発の記念品を街頭で配布する取組があるようですが、例えば国のポスターとか県のポスターとかそういったものをしっかり本町の南

風原高校、開邦高校含めて配布されているか、街頭啓発についてもいつもパレットくもじ・県庁前での映像がニュースでやりますが、地方でも、本町でもやっていますよという取組など、もしかしたら他にもあるのかも知れないのですけれども国や県の取組を逆に本町に誘致したりそういった取組ができないのか、そこはどう考えるかお知らせいただければと思います。

○議長 宮城清政君 総務課長。

○総務課長（選挙管理委員会事務局長） 比嘉勝治君 お答えいたします。国・県、それぞれ啓発事業を行うのは県選管であります。今議員のおっしゃったように、パレットくもじで行動を起こしているニュースをよくご覧になる議員の方々も多いと思いますが、これに関しては誘致と言うのですか南風原でそういった事業もやってくださいと言うことも可能性はあると思います。町の選挙管理委員会としても明推協としても県選管と相談しながら対応できるかどうか調査、検討していきたいと思います。以上です。

○議長 宮城清政君 5 番 照屋仁士議員。

○5 番 照屋仁士君 今言ったとおり、お金の措置もないとのことでしたので少しでも本町の有権者に広く伝えるというような視点で、また明推協の日ごろの活動をしっかり支えるという部分でも引き続き検討していただきたいと思います。どちらにせよ県の取組の全体像が見え難いなかで、6 月には県議選、そのあとに参議院選挙ということで、県議選終了後でスケジュール的には 18 歳選挙権の啓発活動についても短期集中にならざるを得ないと思いますが、その点は本町の選管ないし明推協ではどのように取り組まれるのか。また、これからどのように投げ掛けるかも含めてお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 総務課長。

○総務課長（選挙管理委員会事務局長） 比嘉勝治君 議員おっしゃるとおりです。6 月の県議選、7 月の参議院選挙まで期間が確かにございません。この明るい選挙推進協議会がありますけれども、選挙ごとに活動は行っておりますが、今回から 18 歳からと年齢が下げられますので、有効的な活動はどういったものがあるかどうか情報収集は選管でもやらなければいけないと思っております。有効的な情報が入りましたら取り組んでいけるよう、調査しながら検討していきたいと思います。以上です。

○議長 宮城清政君 5 番 照屋仁士議員。

○5 番 照屋仁士君 この取組は非常に大事だと思います。4 番に移りますけれども、実は昨年末に県内の新聞でのアンケートによりますと、この 18 歳、19 歳の対象者の 70.7 パーセントが選挙に行くと言っていると思います。これは非常に高い数値ですので、いかにその参加意識のある方々を行動に結び付けるか、そういったことが非常に大事だと思いますし、実際に行われてからその後の分析も必要になってくると思いますので、分析・効果についてお聞きします。今回の答弁では、選挙人名簿のシステム改修で年齢別で投票率が出るようになったとのこと。それに基づいて 18 歳、19 歳も分析できることは非常に良いことだと思いますが、これまでの分析や公開の仕方はどうだったのかお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 総務課長。

○総務課長（選挙管理委員会事務局長） 比嘉勝治君 お答えいたします。これまでの年齢別の分析というのは、行っておりませんでした。と言うのも、平成 25 年まではそのシステムではできなかった状況があります。手作業による集計をしなければいけない状況だったということですね。それで全部の選挙をやってきたかと言うと、やってきておりません。平成 26 年の県知事、衆議院選挙からは入場券のバーコードの読取が可能になりました。それで終了後、年齢別の投票率も可能になってきておりますので、これまではやってこれなかったのが平成 26 年からは可能になってきている状況です。以上です。

公開について答弁が漏れておりました。公開については、以前はやってきていない状況ですので、今後についてはホームページ等の選挙管理委員会の欄を利用しまして開示していくかどうか。またもっと他に良い方法があるのかも含めて調査していきたいと思っております。以上です。

○議長 宮城清政君 5 番 照屋仁士議員。

○5 番 照屋仁士君 システムで分析できるようになったというのは、非常にメリットだと感じております。公開についても進めていただきたいと思いますが、公開についてこの質問をする時にいろいろと調べてみました。そうすると、まず町のホームページで各課の案内というアイコンがありますけれども、そのなかには選挙管理委員会という項目がまずないのですよね。例えばヤフーのトップで検索してみたりいろんな方法を試したのですが、技術的な問題があるのかも知れませんが、選挙結果とか実際の有権者数とか投票率など個別には出てくるのですが総体的に調べ難いと感じました。そういった部分では、町民皆さんはじめ 70.7 パーセントというこの政治意識を持っている 18 歳、19 歳の皆さんにとっては、ホームページ、インターネットというのは非常に活用しやすいツールだと思いますので、そのへんの改善も含めて検討していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

か。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 本町のホームページなのですが、おっしゃるようにトップページから左側には施設の予約とか申請、町議会とかございます。下にいきますと目的で探すというのがあって、その「ふれあい」という枠のなかで「選挙」とあります。このへんもご質問が出てから広報の担当と話したのですが、少し分かりやすいようトップページを改良して対応してはどうかと、もしくは選挙の期間とかそういったときには常駐させるようにするなど見やすさについても改良を行いたいとのことでございます。今後、改良させていただきたいと思います。ご質疑、ありがとうございます。

○議長 宮城清政君 5 番 照屋仁士議員。

○5 番 照屋仁士君 ありがとうございます。技術的なところがあったと思いますけれども、私も探せないということは一般町民にも探せない方がいると思いますので、そのへんは今回の中身と手法について引き続きご検討していただきたいとお願い申し上げて終わりたいと思います。

次の質問に移ります。まち・ひと・しごと創生総合戦略の目指す姿はというところです。平成 26 年にまち・ひと・しごと創生法が制定され、各市町村にまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定と実施が義務付けられました。人口減少や少子高齢化、都市への一極集中の是正、地域の生き残りというその大義名分は理解できますが、それぞれの市町村では状況が大きく異なります。また、実際の施策もそれぞれに総合計画や長期計画を持って進められていることから、本町においてもこの計画の趣旨は尊重しつつ具体的な取組についてはしっかりと制度的に優遇される部分を読み取って活用を図らなければならないと考えます。その観点で次のように質問いたします。1 つ目に、総合戦略は人口ビジョンを裏付けることが目標かお答えください。2 つ目に、国の施策は各省庁にまたがり多岐にわたります。これまでの補助事業（国・県）との関係性や違い、また補助率などはどうなるかお答えください。3 つ目に、第五次南風原町総合計画へはどう反映されるのかお答えください。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 では、質問事項 2 点目、まち・ひと・しごと創生総合戦略の目指す姿（1）についてお答えします。創生総合戦略は、住みよい環境を確保し将来にわたって活力ある地域社会を維持し、本町の人口ビジョンを実現することを目標としております。ご質問のとおりであります。（2）についてです。地方版総合戦略の交付対象とされている

のは、自治体の自主的・主体的な取組で、先駆的な事業とした新型交付金とされ、補助率は2分の1との情報を得ていますが、これまでの補助事業との違いや実施時期等について現時点ではその詳細について示されておられません。(3)についてです。総合計画は、町の総合的な振興・発展を目的とするもので、その範囲はより広範囲になります。現在策定中の第五次南風原町総合計画においても、まち・ひと・しごと創生総合戦略の目的を達成するための施策については、両計画の整合性を図りつつ計画へ反映させてまいります。以上です。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 1点目から再質問したいと思いますが、この総合戦略が人口ビジョンを裏付ける目的として本町でもこのように策定されているとご答弁をいただきました。先だって、南風原町の人口ビジョン素案もこのようにご提示いただきました。この人口ビジョンでは、さまざまな分析、アンケートが盛り込まれていて、本町の将来人口が推測されています。この人口ビジョンの策定にあたっては、どのような経過で策定がなされたのか、また国・県における取組は、国にも県にも人口ビジョンがあると思いますが、このへんとの比較も併せてお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 企画財政課長。

○企画財政課長 島袋 健君 ただいまのご質問にお答えいたします。本町では策定にあたり内部機関といたしまして南風原町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部及び幹事会、作業部会を設置し、そこで素案を作成して外部機関でありますまち・ひと・しごと創生総合戦略審議会への諮問、そして審議会からの答申を経て策定いたしました。国においても、まち・ひと・しごと創生本部において、2060年に1億人程度の人口確保を掲げた長期ビジョンと創生総合戦略の素案が策定され、平成26年12月に閣議決定されております。沖縄県においては、平成26年3月に策定された沖縄県人口増加計画に施策の拡充などの改定を行い、平成27年9月に沖縄県版まち・ひと・しごと創生総合戦略として策定されております。以上、回答といたします。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。まず、今質問をしたのは、この人口ビジョンです。庁内の推進本部である、まち・ひと・しごと創生の推進本部というような表現がありましたけれども、人口ビジョンについてもこの庁内の創生推進本部のなかで議論して作っていったと、それを外部委員会にかけてというような成り立ちでよろしいですか。総

合戦略と混ざっているような印象もあるのですが、この人口ビジョンも同様な作り方でし
ょうか。

○議長 宮城清政君 企画財政課長。

○企画財政課長 島袋 健君 それではお答えいたします。人口ビジョン、総合戦略とも
同じ手法で策定いたしました。補足といたしまして、人口ビジョンに関しましては国の外
郭団体であります国立社会保障・人口問題研究所が推計したものを基準に本町独自の推計
パターン 1 に直近の合計特殊出生率 2.09 というのがございますので、それを仮定した推計
値。そしてもう 1 つはアンケート等によりまして合計特殊出生率 2.58 という数値がありま
したので、それを使った場合ということで 3 つのパターンで比較・推計させていただきました。
そのなかで本町における推計パターン、実績値に基づく出生率、合計特殊出生率 2.09
を維持していったら、2060 年には 4 万 1,700 人程度を維持する、増え続ける人口ビジョンと
させていただきました。以上、回答です。

○議長 宮城清政君 5 番 照屋仁士議員。

○5 番 照屋仁士君 ありがとうございます。この人口ビジョンの中身を見て、私も県外
に行くことも多いので、県外の市町村、いろんな町の人口ビジョン、まち・ひと・しごと
創生戦略を見る機会を作って勉強してきましたが、多くの県外市町村ではやはり人口減少
という大きな課題があって、そういった計画のなかでも少し希望的観測とかまたは将来予
測が逆に厳しいといったことが多いなかで、本町の人口ビジョンを見たときにある程度硬
い数字だという印象を持っているわけです。それで作成方法について聞いたわけですが、
でも、先に聞いたある程度硬いという、だいたいこうなるだろうなというような人口ビジ
ョンと併せて、まち・ひと・しごと創生総合戦略素案をいただいておりますけれども、結
果的には人口を下支えするためにこの総合戦略を作っているという理解です。このなかで
はさまざまな数値目標といったものも出てまいります。まち・ひと・しごと創生総合戦略
の特徴的な部分もご説明いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 企画財政課長。

○企画財政課長 島袋 健君 お答えいたします。まさに議員おっしゃいましたように、
本町の特徴といたしましては、全国的に人口減少に転じていくなか本町は決して減少に転
じることなく 2060 年まで微増ながら増え続けていくビジョンを掲げさせていただきました。
そういったなかでまず国では基本目標を 4 つ掲げております。1 つに地方における安定し
た雇用を創出する。2 つ目に、地方へ新しい人の流れを作る。3 つ目に、若い世代の結婚、

出産、子育ての希望を叶える。4つ目に、時代に合った地域を作り、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する。それに対しまして本町では目標を3つとしています。1つ、若い世代の子育て環境を整え教育の充実を図り子育てしたい町として選んでもらえる。2つ目に、地域に根差した産業を育成し安定した雇用を創出する。3つ目に、安全・安心な暮らしを実現し、住み続けたいと思える地域を形成する。国の掲げております地方へ新しい人の流れを作るというところに関しましては、本町ではこれまでどおりの子育て支援や住みよい住環境づくりを進めるなかで自ずと社会増へつながるものと考えて、そのへんが本町の戦略の特徴だと言えらると思います。以上、回答といたします。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。内部で非常に努力されて策定されたのだなと思います。中身については評価するところです。実際にこの人口ビジョンを支えるために、本町は継続的に増加していく、減少に転じないというようなものを下支えするために、まち・ひと・しごと創生総合戦略にかかわる施策を展開しなければいけないわけですが、2番に移りますが予算的配分ですとか事業が非常に大事になってきます。国の示している予算額を見ますと、平成28年度の地方創生関連予算で合計2兆5,503億円、その内訳として1つ目には地方創生深化のための新型交付金が1,000億円、2番目に総合戦略等を踏まえた個別施策が6,579億円、3つ目に、まち・ひと・しごと創生事業費として1兆円、4つ目に社会保障の充実に7,924億円で合計2兆5,503億円という膨大な予算が付いております。この1から4の条件ですとか予算額を見て、これをどう本町町政に生かしていくのか考えた場合、この人口ビジョンや、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定することで得られる補助金等があるのか。もしくは策定をしなければ得られなかった事情等があるのか。そのへんの状況を教えていただければと思います。

○議長 宮城清政君 企画財政課長。

○企画財政課長 島袋 健君 お答えいたします。先ほどの答弁とも重なる部分がありますが、まず今回この総合戦略を策定することで得られる補助金等があるかに関しては、新型交付金は総合戦略の策定が必須になるようです。策定しないと得られない補助金も現時点ではこの新型交付金で、策定が条件かつ地域再生計画等も策定して、それを内閣総理大臣が認定した事業が新型交付金の交付対象となるというのが現在のところ示されている状況となっております。以上、回答といたします。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5 番 照屋仁士君 ありがとうございます。最初の副町長の答弁でもありましたが、この新型交付金というものは計画策定が条件になっているというような答弁だったかと思えます。この新型交付金とは、先の答弁で補助率が2分の1と回答がありましたが、私が示したとおり1番の地方創生深化のための新型交付金総額1,000億円という予算が示されているわけですが、2番目の総合戦略を踏まえた個別施策ですとか、まち・ひと・しごと創生事業、社会保障の充実といったもの、それ以外の大半の2兆4,000億円あまりがあるわけですね。それについての活用とか、補助率、そのへんの情報は入っているのでしょうか。教えていただければと思います。

○議長 宮城清政君 企画財政課長。

○企画財政課長 島袋 健君 現在のところ、先ほどから出ております新型交付金以外、確かに個別の施策の交付金、まち・ひと・しごと創生事業費、社会保障の充実というように示されているもののどういったものが対象になるとか具体的などころは、先ほどから出ている新型交付金以外は示されていないのが現状であります。以上が今得ている情報であります。

○議長 宮城清政君 5 番 照屋仁士議員。

○5 番 照屋仁士君 ありがとうございます。調べて4項目挙げましたけれども、その下にも省庁ごととかいろんな紐が付いているわけです。そういう部分では、沖縄県に一括交付金が導入されたときにこれまでの事業との整合性や掛替え・組替え、そういったものもあります。そういったなか分かっているだけで新型交付金2分の1ということで、それ以外は見え辛い状況であります。非常に今回苦労されて、外部委員にもご協力いただいて人口ビジョン、この総合戦略が出来上がろうとしているわけですが、内容は本当に素晴らしいものだと思います。一方では実際にその事業に移していくときに少しまだ具体性に欠けるかということが懸念されます。これについては引き続き調査・研究をして、できるだけ活用を図れるようにしていきたいと思っております。

3つ目に移ります。そういうなかでは、まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されたからといって、世の中がばら色に変わって予算がたくさん下りて、本町の人口がたくさん増えるといった状況にはまず今の段階はないと私は理解しています。今ちょうど策定中の第五次総合計画についてどう反映されるのかといった点が非常に大事だと思います。答弁のなかでもこの両計画の整合性を図っていくとありましたけれども、第五次総合計画にも住民会議が設けられて、10回前後の議事録がホームページにアップされていました。その具体的にまち・ひと・しごと創生総合戦略と総合計画をどうリンクさせるのか手法とか現状がありましたらご報告いただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 企画財政課長。

○企画財政課長 島袋 健君 ただいまのご質問にお答えします。第五次総合計画の住民会議がどのように影響するのか、反映させるのかということだと思っておりますが、実は昨日も 11 回目の住民会議を開催しました。そのなかで今回、南風原町人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略も限られた時間ではあったのですが紹介させていただき、今回はたたき台ではありますが次年度以降それが基本計画等に移っていきますので、それには今回策定したまち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた施策等も整合を図りつつ反映させていくものですよということで紹介をしております。昨日は紹介程度に留めて、具体的な取組、反映方法についてはこれから詰めていきたいと考えております。以上です。

○議長 宮城清政君 5 番 照屋仁士議員。

○5 番 照屋仁士君 この人口ビジョンと総合戦略も中身は硬いなという印象があると申し上げましたが、非常な労力と色々な分析を基に策定されていると評価するところがあります。そういった部分ではぜひとも総合計画に生かして、国とか県の状況はまだ分かりませんが、本町の施策については前向きに進めていくことが求められます。またもう一方で、今進められています第五次総合計画においては、第四次総合計画の分析と反省も引き続き行っていただきたいと思っております。この総合戦略では少し硬い数字を目標として掲げていますが、第五次総合計画においては総合戦略より少しでも高い目標設定と実効性を担保して欲しいと思っておりますがいかがお考えでしょうかお答えください。

○議長 宮城清政君 企画財政課長。

○企画財政課長 島袋 健君 お答えいたします。目標設定等については、適切な目標設定と実効性の確保に努めてまいります。以上、回答いたします。

○議長 宮城清政君 5 番 照屋仁士議員。

○5 番 照屋仁士君 分析、たいへんご苦勞様です。また、第五次総合計画の策定にがんばっていただきたいとお願い申し上げて終わりたいと思っております。

○議長 宮城清政君 以上で、一般質問は全部終了しました。本日は、これにて散会いたします。お疲れ様でした。

平成 28 年第 1 回定例会一般質問 1 日目

散会（午後 2 時 49 分）